

第2期 人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年10月



目次

第2期 人口ビジョン

第1章 人口の推移 3

- 1 人口推移と第1期人口ビジョンの推計人口
- 2 人口動態の推移
- 3 年齢区分別人口の推移と将来推計
- 4 年齢別の減少幅の推移
- 5 出生数・死亡数の推移
- 6 転出先の推移
- 7 製造品出荷額の推移
- 8 就業人口の推移
- 9 財政の状況
- 10 人口等の推移のまとめ

第2章 人口の将来展望 15

- 1 静岡県の長期人口ビジョン
- 2 牧之原市の将来推計人口

第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 はじめに 23

- 1 背景と目的
- 2 第1期総合戦略の総括

第2章 基本方針 26

- 1 基本的な方針
- 2 計画期間
- 3 総合計画との関係性
- 4 推進体制
- 5 持続可能な開発目標との連携
- 6 計画の体系

第3章 基本目標 31

- 1 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境の実現
- 2 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出
- 3 効率的で持続可能な自治体・地域経営

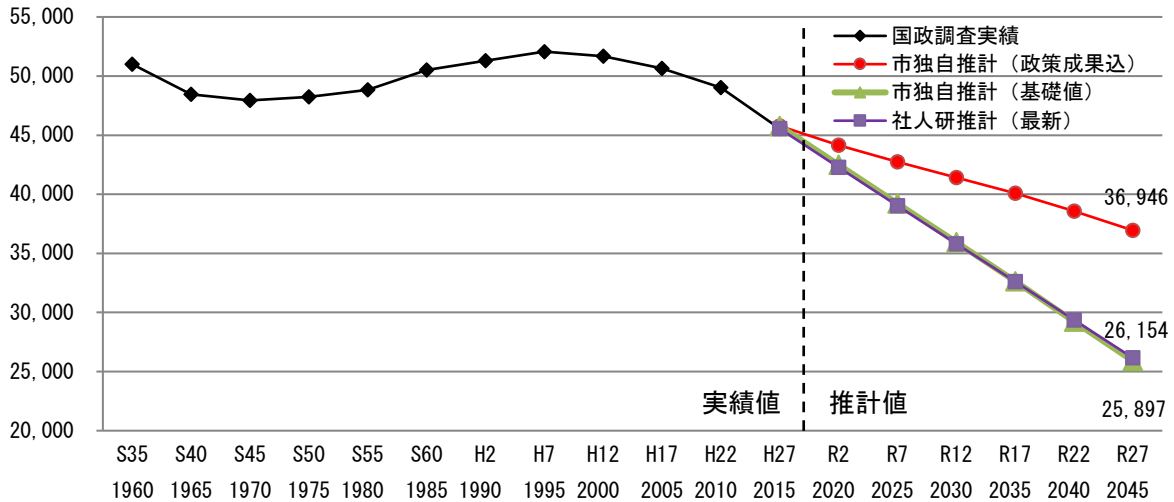
人口ビジョン

第1章 人口の推移

1 人口の推移と第1期人口ビジョンの推計人口

当市の人口は、1995年（平成7年）から減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2000年（平成12年）以降は下表のとおり減少すると予測されている。

当市の第1期人口ビジョンでは、政策成果により2045年時（令和27年）に約10,000人の減少抑制を図るとしている。 （単位：人）



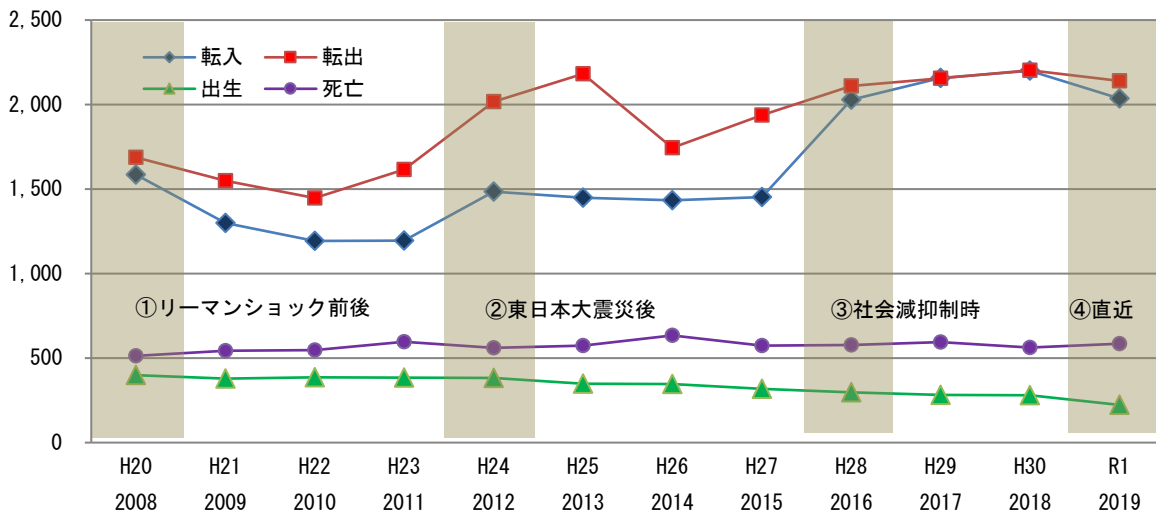
出典：国勢調査、社人研推計人口、牧之原市独自推計

2 人口動態の推移

社会増減（転出と転入の差）は、2013年（平成25年）は733人減少していたが、2017年（平成29年）には2人増加となるなど、様々な社会的要因により状況が変化している。

一方で、自然増減（出生と死亡の差）は、死亡がほぼ横ばいであることに対し、出生数は減少が進み、減少の幅が年々広がっている。

（単位：人）

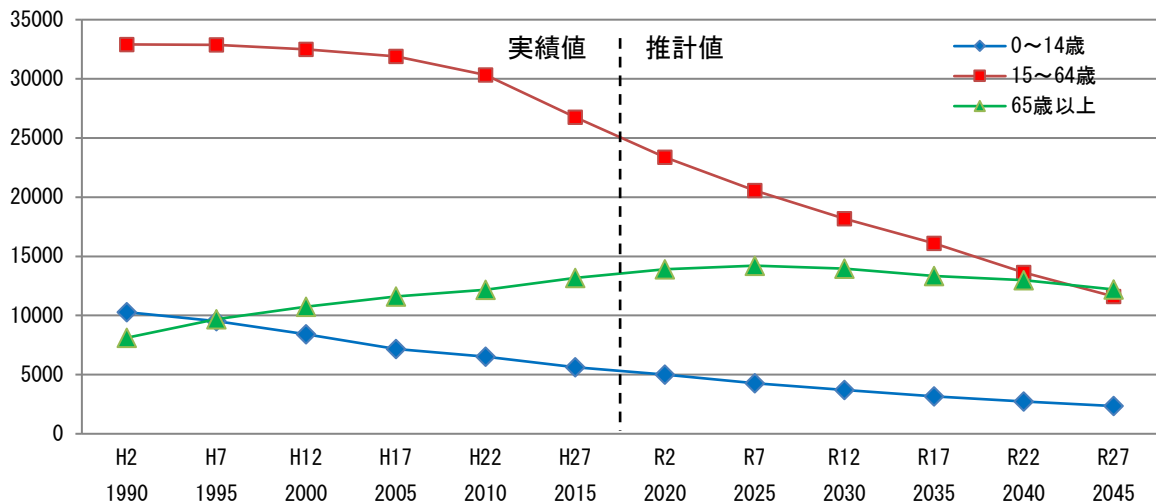


出典：住民基本台帳人口

3 年齢区分別人口の推移と将来推計

2045年（令和27年）には、平成2年に比べ幼年人口（0～14歳）は22.8%、生産年齢人口（15～64歳）は36.5%に減少し、老年人口（65歳以上）は150%に増加することが予測されている。2045年（令和27年）には、生産年齢人口と老年人口が逆転する。

（単位：人）



出典 国勢調査、社人研推計人口

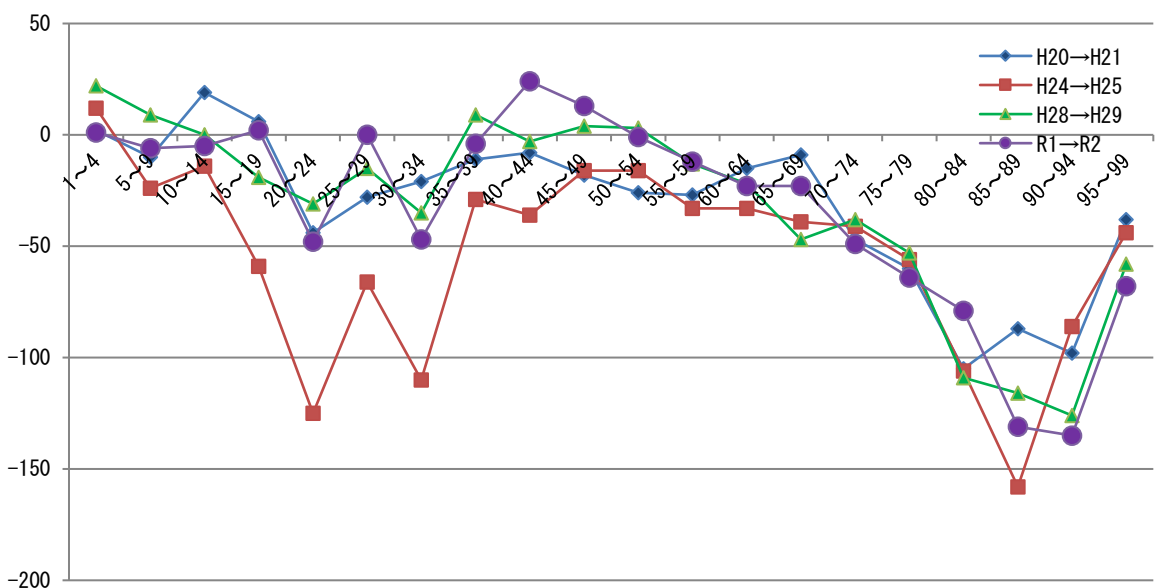
4 年齢別の減少幅の推移

(1) 総人口

「連続する2つの年の5歳階級別人口の増減」を4つの地点 ①H20→H21（リーマンショック前後）、②H24→H25（東日本大震災後）、③H28→H29（社会減が抑制）、④R1→R2（直近）で比較した。

総人口では、④は、①の時期とほぼ同傾向で若者の増減も比較的小さい。

（単位：人）



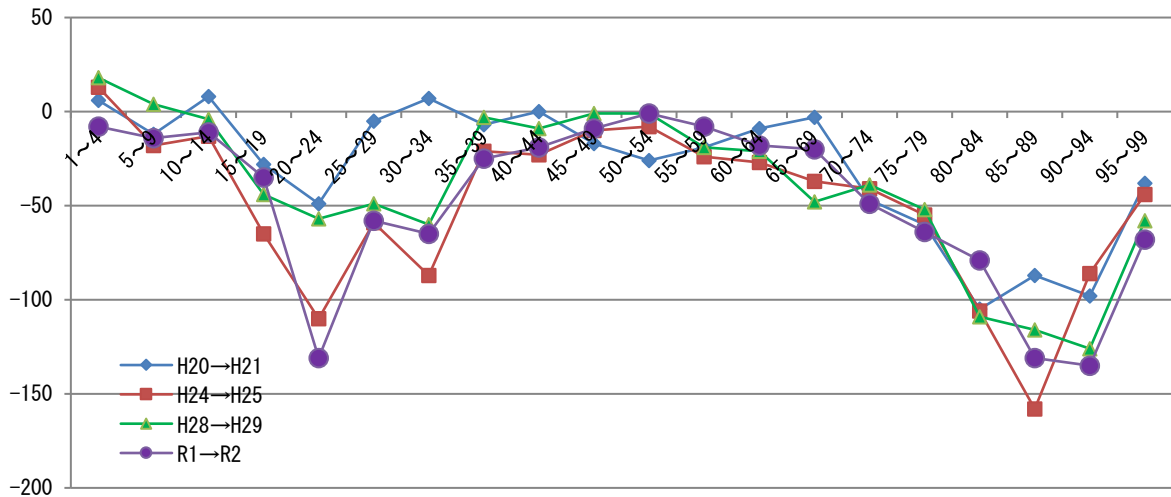
出典 住民基本台帳人口

(2) 日本人

日本人だけの集計では、④（直近）は、②（東日本大震災後）よりも減少している。

総数で同程度の①（リーマンショック前後）とは、大きくかい離し、日本人の状況は総数とは異なることが分かる。

（単位：人）

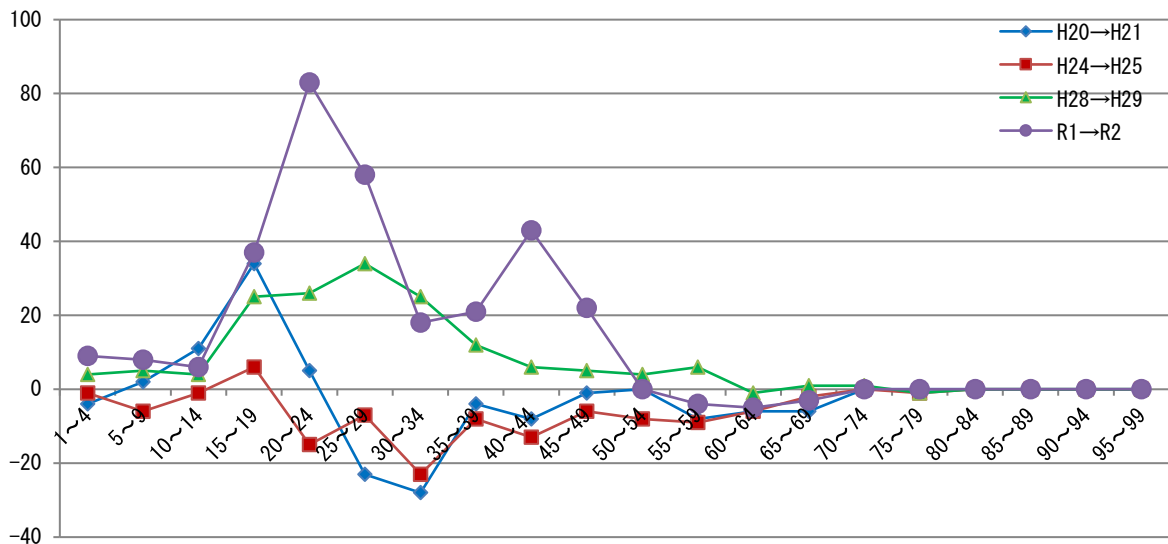


出典：住民基本台帳人口

(3) 外国人

日本人とは増減の形が全く異なり、東日本大震災後から増加し、特に直近では日本人の減少をカバーするほど大きく増加している。

（単位：人）



出典：住民基本台帳人口

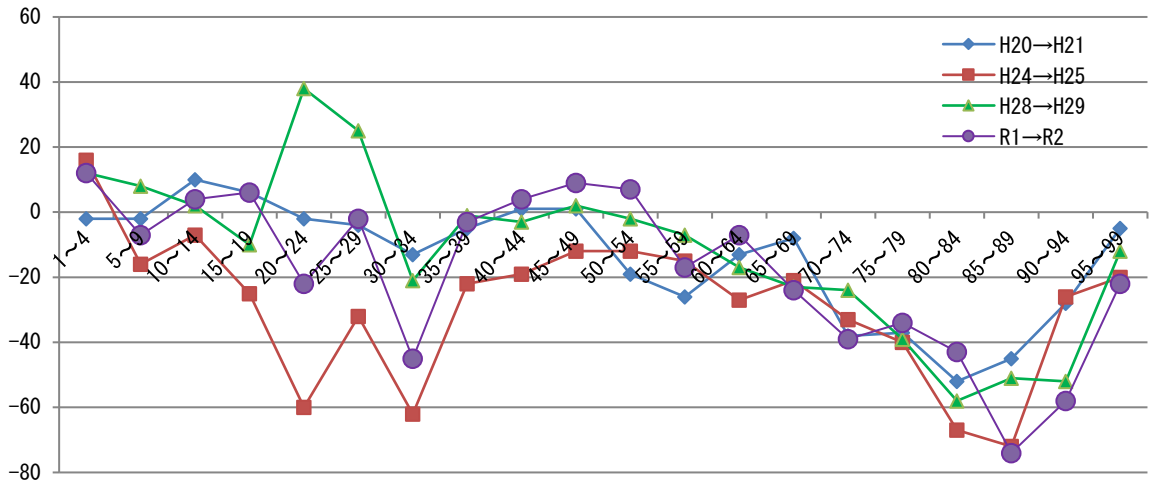
外国人は、現状では、定住よりも就業目的の移住者が多いと考えられるため、市内産業（製造業）の状況に左右される不安定な数値であると考えられる。現在は転入超過しているが、これが減少に転じた時、日本人と合わせて、過去にない減少幅となる可能性がある。

今後の人口を考えるうえで、外国人の増加への対応は非常に重要なポイントとなる。

(4) 男性

- ③（社会減が抑制）は、男性が増えているが、他は増減の形が総数と似ている。
- ④（直近）では、40代と50代前半が数は少ないが増加に転じている。

（単位：人）

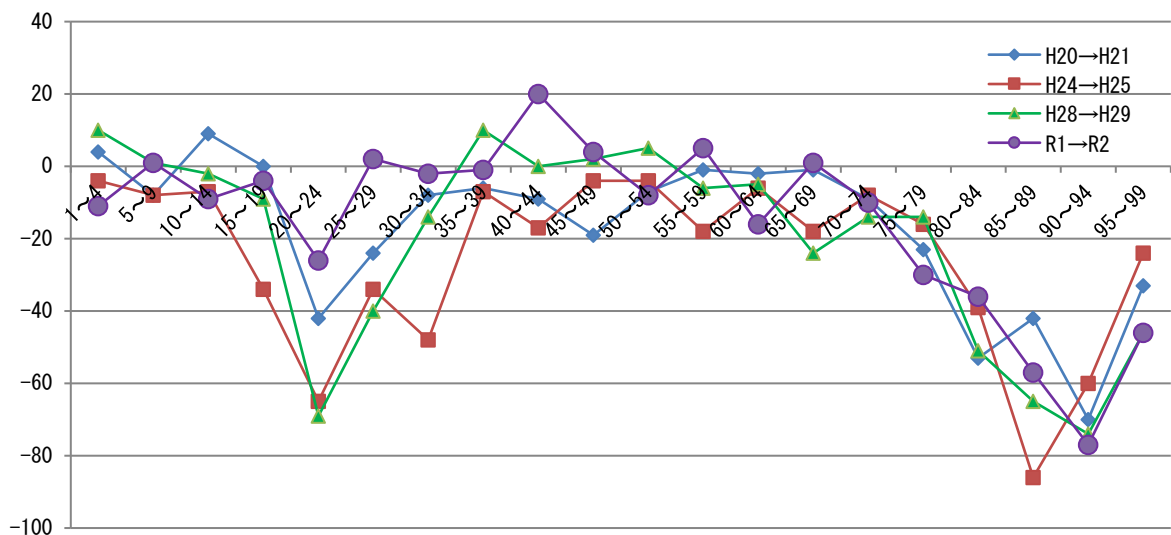


出典：住民基本台帳人口

(5) 女性

女性は、全ての地点で減少しており、男性が増加していた③（社会減が抑制）でも女性は②（東日本大震災後）と同規模の減少幅であった。③は男性の増加が女性の減少を総数でカバーしていたと考えられる。④（直近）では、男性と同様に40代の増加が見られる。

（単位：人）



出典：住民基本台帳人口

【移動状況のまとめ】

④（直近）は、総数では①（リーマンショック前後）と近似しているように見えるが、国籍や性別ごとに見ると全く異なる現象がおきていることが確認できる。

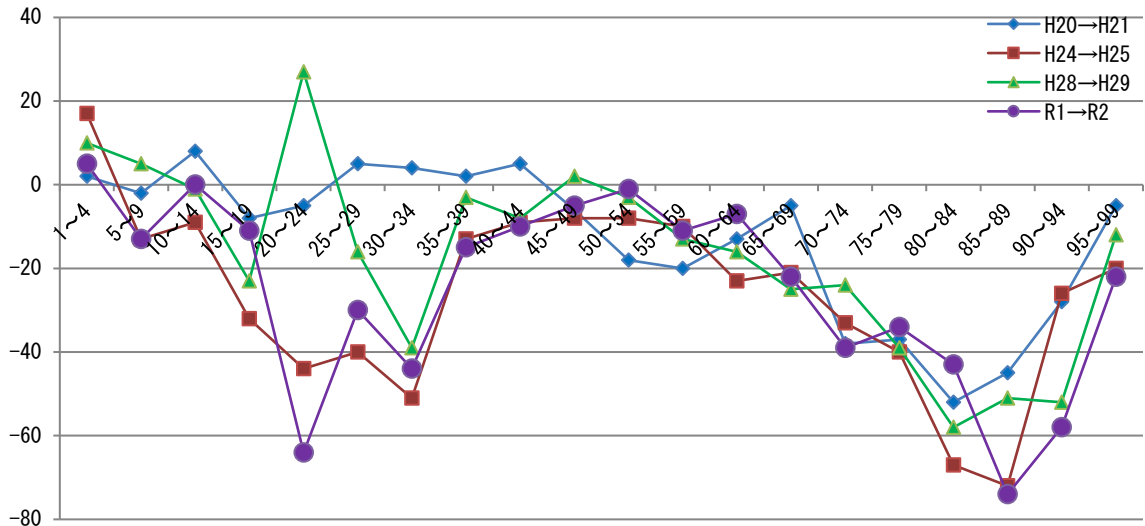
特に外国人の男性が増加し、日本人の女性が減少しているため、総数上は社会減が抑制されていても、「出生数」や「将来に渡って定住する人」は減り続けており、将来に向けて人口の先細りが懸念される。

【参考 日本人（男性・女性別）の推計】

(1) 日本人男性

男性全体と似ているが、④（直近）の減少幅が大きくなっている。

③（社会減が抑制）では、外国人だけでなく日本人も増えている。

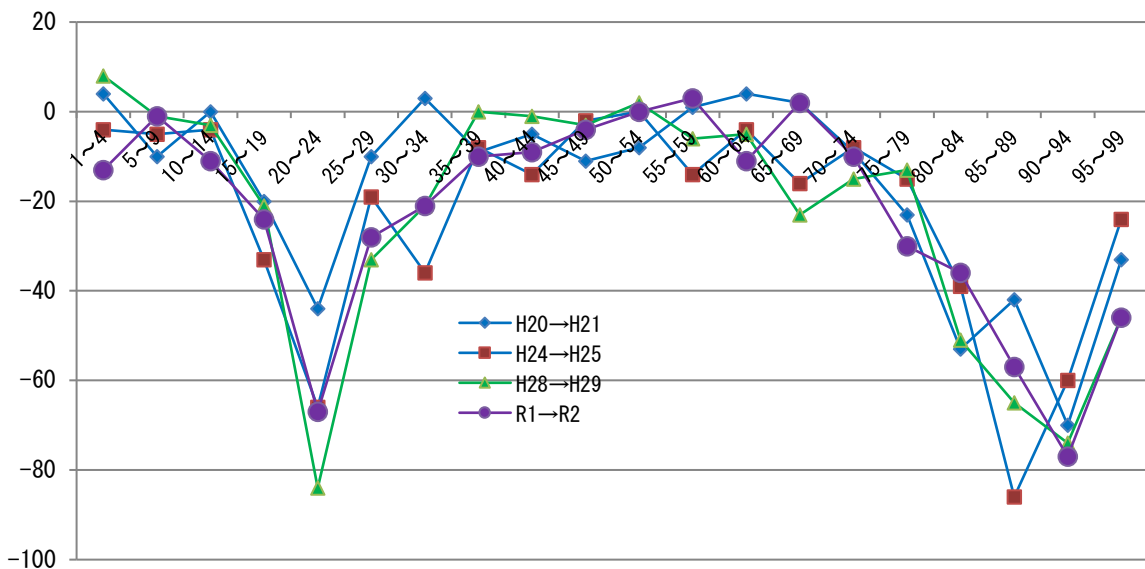


出典：住民基本台帳人口

(2) 日本人女性

女性全体と異なり、直近の減少幅が大きくなっている。

全ての世代において減少しており、③（社会減が抑制）も改善していない。



出典：住民基本台帳人口

日本人だけでは、男女ともに④（直近）の減少が総人口より下振れしており、外国人の増加が日本人の減少をカバーしていることが分かる。

④（直近）においては、20代から30代が男性、女性ともに大きく減少している。このことが令和元年度の急激な出生数の減少に繋がっていると思われる。

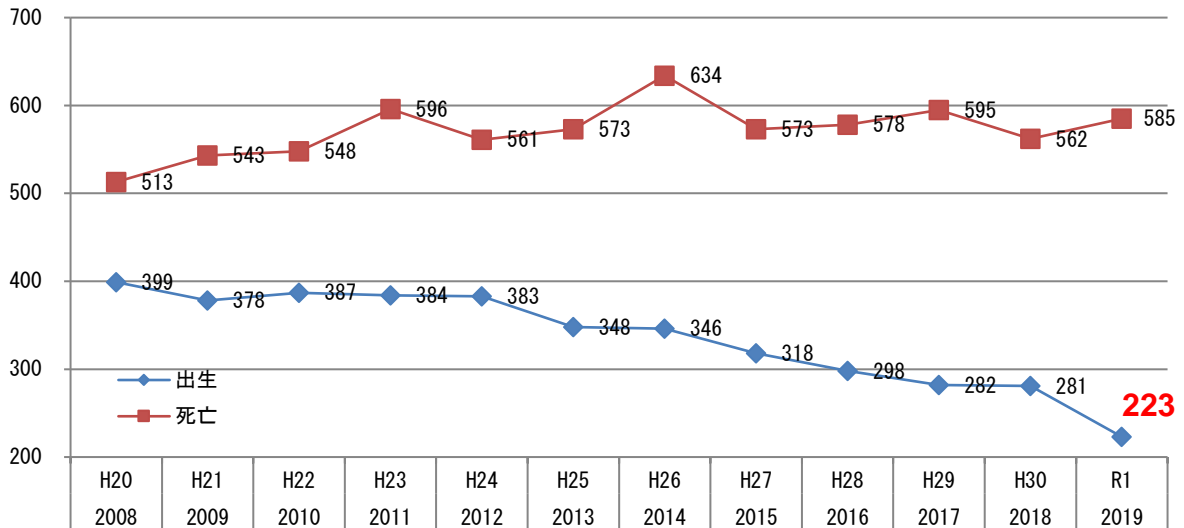
5 出生数・死亡数の推移

(1) 出生数と死亡数

死亡者数は、500～600程度で推移し、増加の傾向にある。

出生者数は、年々減少が続き、令和元年度は激減した。

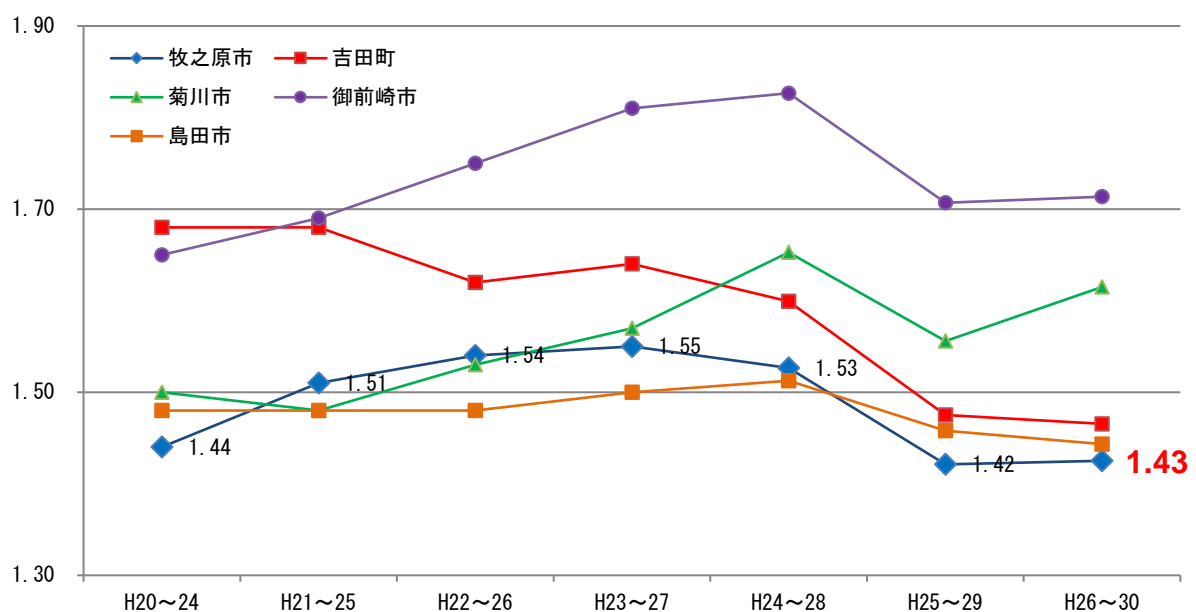
(単位：人)



出典：住民基本台帳人口

(2) 合計特殊出生率の推移

第1期総合戦略で各市とも改善を図ったが、全ての市でH24～28からH25～29間に低下し、その後は、横ばいから改善傾向にある。当市においては、1.55から1.43まで下がっており、2035年（第1期の目標）までに人口置換水準（人口が均衡状態となる率）の2.07に達するのは難しいと思われる。

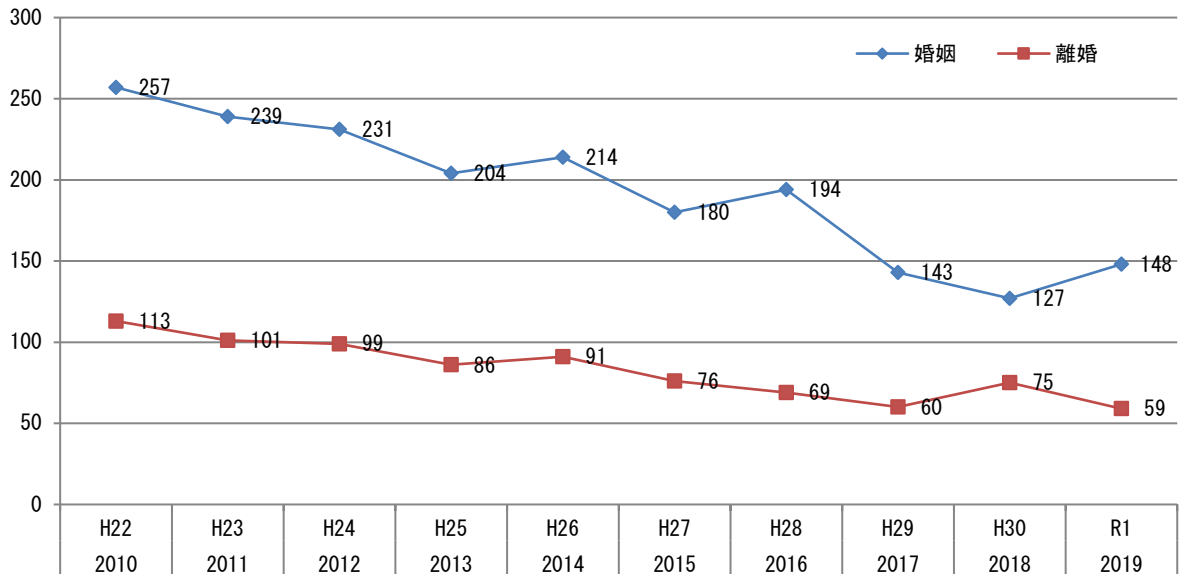


出典：牧之原市独自調べ

(3) 婚姻及び離婚届出数

若者の減少に合わせて、婚姻、離婚ともに減少している。
年ごとにばらつきはあるが、婚姻数の半分弱程度で離婚数が推移している。

(単位：件)

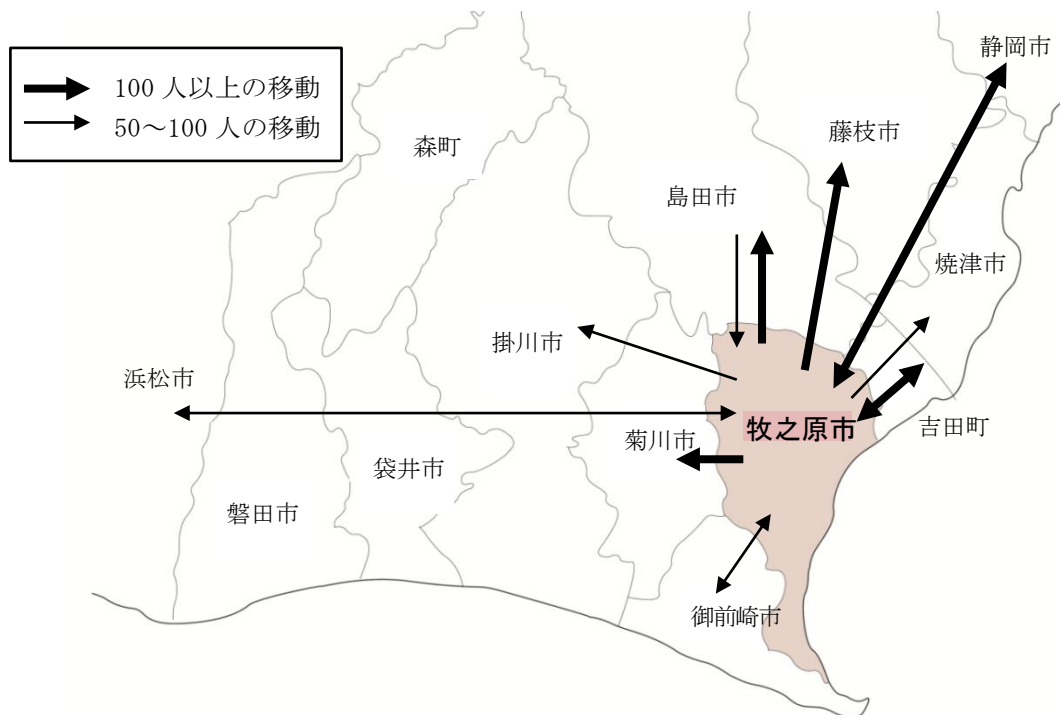


出典：牧之原市人口動態

6 転出先の推移

(1) 平成 27 年度

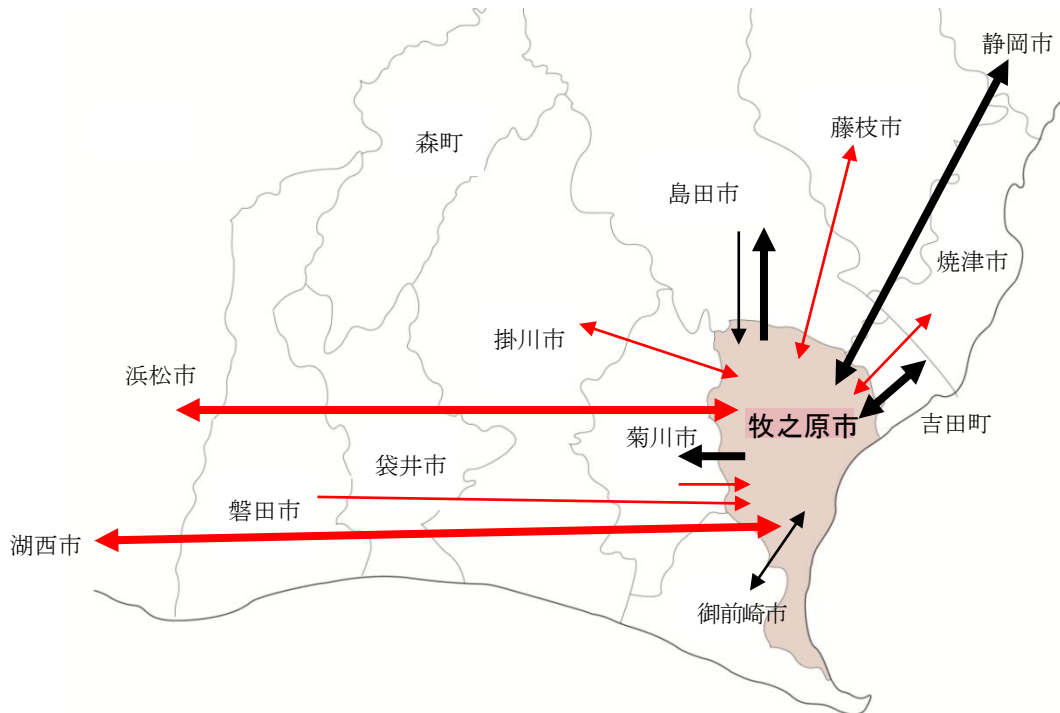
中部地区の他市町への転出が多く、特に藤枝市、島田市に転出超過していた。
菊川市以外の西部方面の移動は多くなかった。



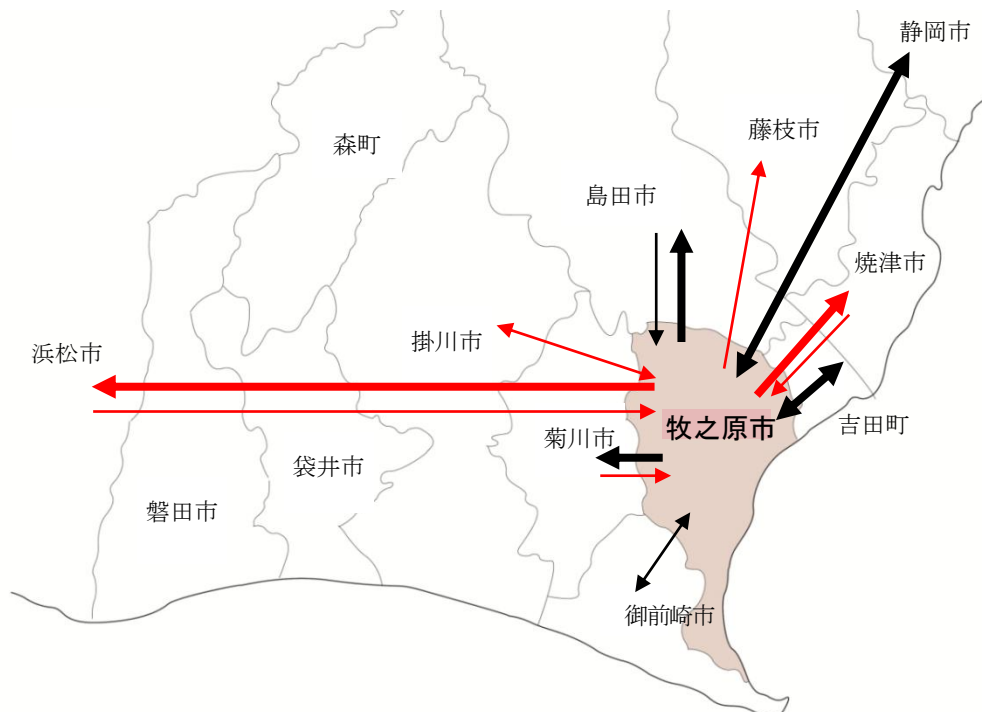
出典：住民基本台帳人口

(2) 平成 29 年度

浜松市、湖西市など西部方面からの転出入が増え、人の流れが変わった。



(3) 令和元年度



平成 27 年度は、県内中部への移動が主であったが、平成 29 年度は、県内西部への移動が増え、令和元年度は、西部への移動が減少するなど、短期間で状況が変化した。

平成 27 年度からの数年間は、自動車産業の業績が好調で税収も増額していた時期であるため、産業の状況が移動にも影響していたと思われる。

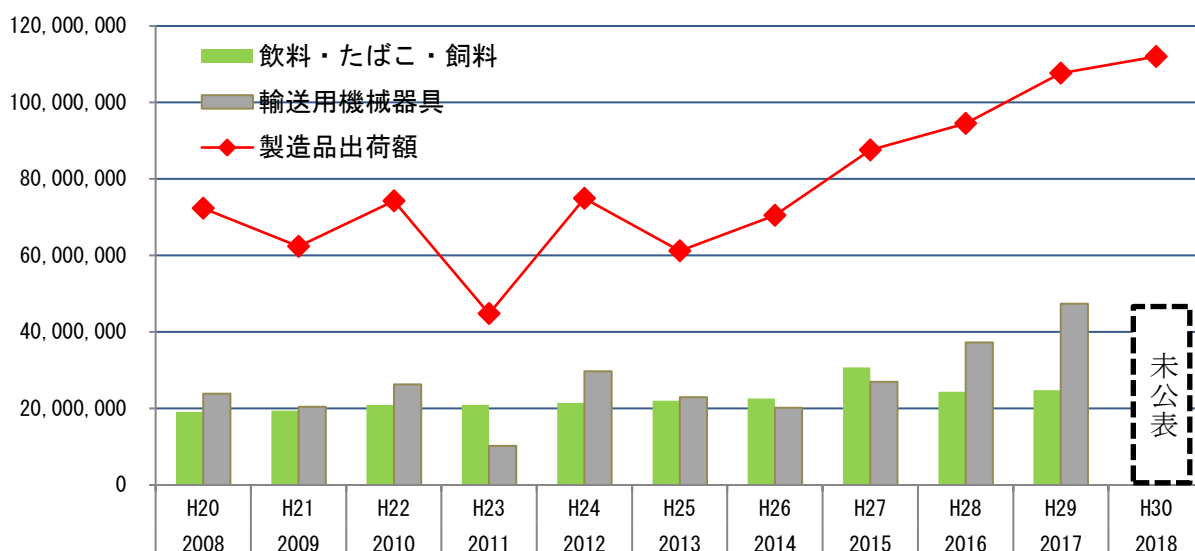
7 製造業の状況

(1) 製造品出荷額の推移

当市の製造品出荷額は、自動車や飲料関係の大規模工場の立地などにより年々増加し、平成 29 年以降は 1 兆円を超える規模となった。

主要産業のうち、輸送用機械器具は平成 26 年以降増加し、平成 29 年には倍以上の出荷額になっている一方で、飲料は横ばいから減少傾向にある。

(単位：万円)



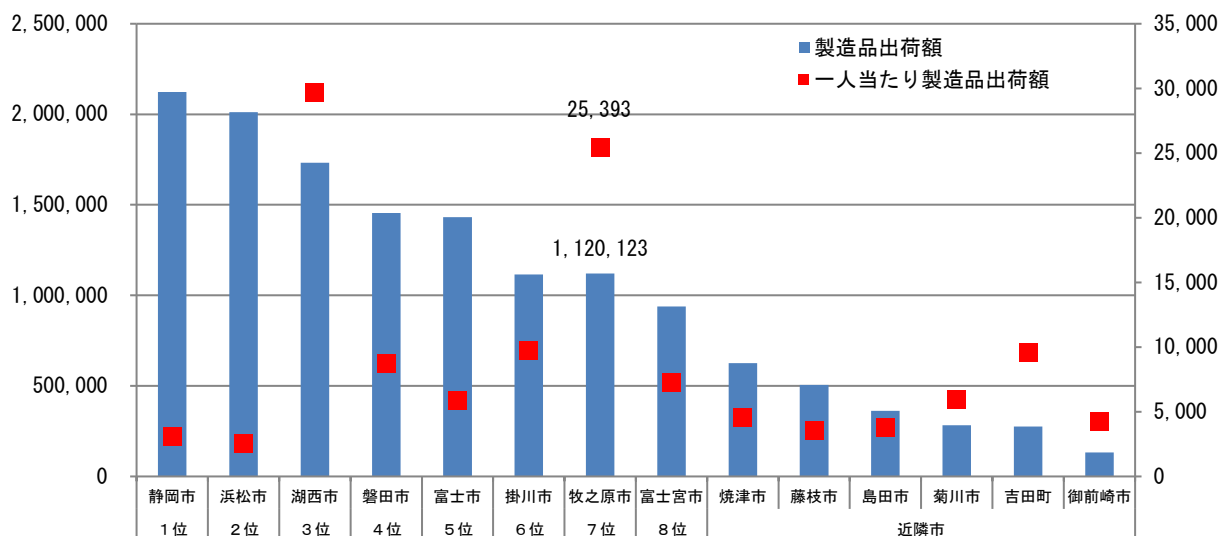
出典：工業統計調査

(2) 他市との比較

政令指定都市や中核市に劣らず、総額では県内 7 位の規模となっている。

人口一人あたりでは、湖西市に次いで、県内でも抜き出した規模となる。

(単位：(左) 百万円 (右) 千円)



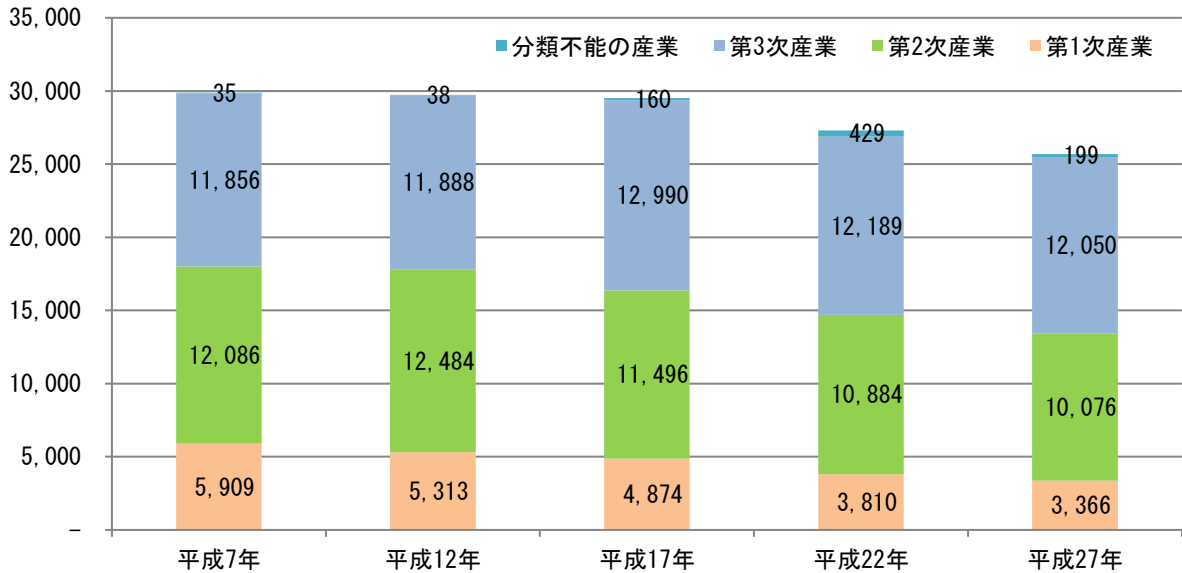
出典：工業統計調査

8 就業人口の推移

第1次（農林水産業）、第2次（製造業・建設業など）、第3次（商業・サービス業など）別の就業者数は以下のとおり。就業者の総数は年々減少している。

就業率を県の平均と比較してみると、第1次は13.1%で高く、第2次は39.3%で平均より若干高く、第3次は46.9%で低い傾向にある。※その他、分類不能が0.8%

（単位：人）

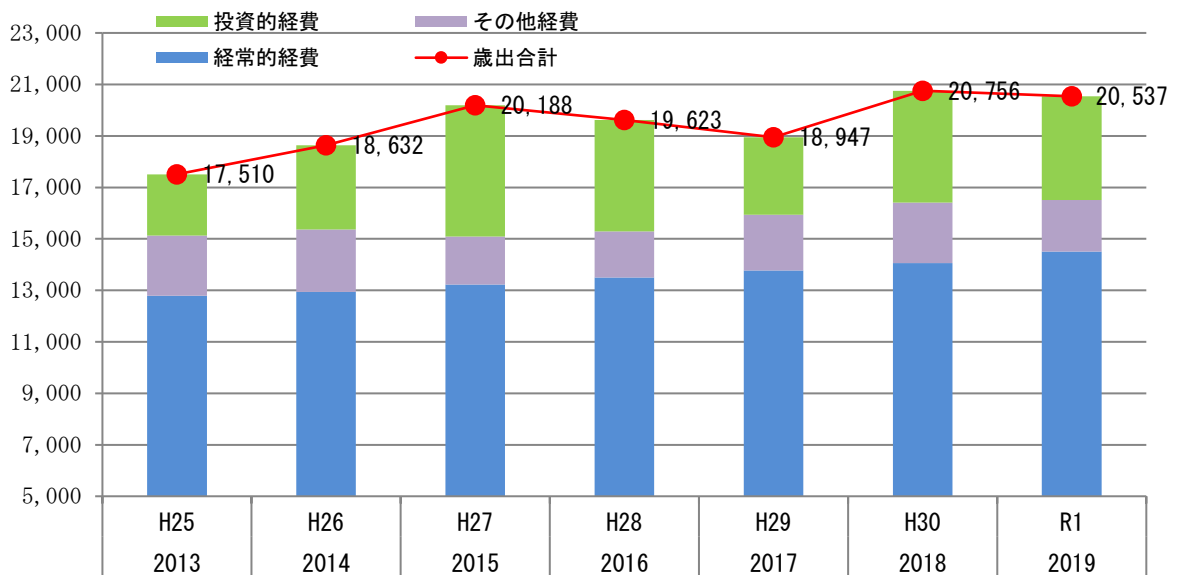


出典：国勢調査

9 財政の状況

歳出（経常的経費、その他経費、投資的経費）決算額は、歳出総額が年々増加し、経常的経費も増加傾向にある。投資的経費を確保するため固定費削減に努める必要がある。

（単位：百万円）



出典：牧之原市決算統計

10 人口等の推移のまとめ

(1) 社会増減

東日本大震災に端を発した人口社会減は、総数では平成 28 年度以降抑制されているように見えるが、好調な製造業の状況などを背景に、外国人や県内西部からの人の流れが既存の流出をカバーしているという状況にある。

日本人の特に女性の流出は、出生数にも影響するため、早めに歯止めをかけなければ、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生む。また、製造業による転入者数は、企業の業績によっては、大きく減る不安定な数であることを認識しておく必要がある。

(2) 自然増減

特に顕著な変化が見られたのは、令和元年度の出生数であり、前年から大きく減少した。

平成 30 年度から令和元年度にかけて 20 代の流出が多く、婚姻数も低下している。出生数減少の要因となるこれらの関係性を早期に把握、分析し、対策を進める必要がある。

出生数は、女性一人あたりの出生数よりも、子どもを産む世代の流出や婚姻数の方が増減に対する影響が大きい。社会増減と同様に日本人の 20～30 代の女性の流出に歯止めをかけることが肝要である。

(3) 新型コロナウイルスによる影響

令和 2 年度に本格化した新型コロナウイルス感染症により、国内外からの人の動きが抑えられ、様々な社会経済活動を停滞させていることから、令和 2 年度から令和 3 年度は転入者数が減少することが想定される。

一方で、新型コロナウイルスに対応した新たな生活様式、在宅勤務やテレワークなど働き方の変化により、地方への人の流れが増える可能性もある。

ある程度の時期で人口統計の状況を整理し、社会減、自然減それぞれへの影響と対策を明らかにしていく必要がある。

(4) 人口問題の解決に向けたポイント

前述した状況を打開するためには、以下の 3 点がポイントになる。

①企業が集積し、労働生産性が高い強みをどのように活かすか

市外からの通勤者は毎日当市に訪れており、働き場として人が集まっていることは他市には無い強みであると言える。

この『通勤者を定住者にする』ために効果的なサービスや住環境について、立地企業のメリットも考慮して検討し、立地企業と連携して取り組む。

また、企業は従業員の給与を市外から持ち込み、支払い、それが居住地の市町で消費されている。このお金を少しでも市内で消費し、循環するような構造が必要である。

『通勤者が市内で消費』する構造をつくり出す。

②若者世代、特に女性の流出をどのように抑制するか

若者が求める住環境とは何か、単なる一般論ではなく、実現困難なインフラが無いこと

を嘆くのではなく、当市の持つ資源を活かして、独自性のある魅力を少しずつでも具体的に積み上げていく必要がある。

平日の昼間に 0～2 歳の子どもと過ごす環境、保育や幼児教育の質と量、子どもを通わせたいと思える教育環境など、0 歳から 15 歳の子どもが育つそれぞれのステージにおいて、子育て、教育に関する魅力的なサービス、環境を確保する必要がある。

また、若者の結婚に対する意欲、希望などを把握し、近年の社会現象でもある未婚化、晩婚化に対応していくことも、出生数増加に向けて必要な取組である。

③急増する外国人と多文化の共生をどのように進めるか

ここ数年の外国人の増加は、社会増減において定量的にも示されており、30 年後には市民の数人に一人が外国人となる社会が訪れる可能性がある。

製造業の状況など、先行きは不透明ではあるが、一時的な転入者としてだけでなく、定住者として地域に住み続ける形になっていくかなど、外国人の動向は当市の人口を左右する大きな要因であると言える。

当面の課題としては、学校や生活における語学のサポートなどであるが、日本人の減少が進み、地域コミュニティの崩壊が懸念される中では、日本人と外国人の境目を無くし、コミュニティ活動や地域の支え役として参画してもらうなど、未来に向けた共生社会の視点を今から持ち、進めていく必要がある。

(5) 今後に向けた取組の姿勢

人口問題は、複数要因が絡み合い、何かをすれば解決するような単純な問題ではない。

だからと言って傍観しては、状況は益々悪化し、負のスパイラルに陥ってしまえば、一度失った数を取り戻すことは益々難しくなる。

「減る前に抑えるためにも、取組への着手は早いほど効果がある。」

将来人口は、出生率と移動率を仮定して算出するが、出生数は子どもを産み育てる（主に 20 代～30 代）の人口と密接な関係にあるため、まずは今いるその世代が市外に転出しないようにすることが肝要である。

「今いる世代の流出を止めることから取り組むべきである。」

結婚、出産、子育てから教育までのニーズも複雑化しており、困難な課題であることは確かだが、市に関わる多くの人が、公共も民間も隔たりなく、市の存続に関わる重要な課題であることを認識し、長期的な視点を持ちつつも、一つひとつの取組を具体的に実施し、積み上げ、解決に向けて努力していかなくてはならない。

「公も民も、担当部署もなく、誰もが当事者として認識し、具体的に取り組む。」

第2章 人口の将来展望

人口の将来推計については、出生率・移動率・生残率の仮定値を用いて推計する「コーホート要因法」により、本市独自に推計する。

仮定値については、第1章で示した直近の状況なども考慮して、次のとおり設定する。

1 静岡県の長期人口ビジョン

(1) 静岡県の人口将来展望の条件

項目	社会移動	出生数
パターン①	2025年に社会移動が均衡	2035年に合計特殊出生率が2.07
パターン②	2030年に社会移動が均衡	2040年に合計特殊出生率が2.07
パターン③	社人研推計の傾向が継続	社人研推計の傾向が継続

(2) 静岡県の合計特殊出生率（現状）

国	県				
		伊豆半島地域	東部地域	中部地域	西部地域
1.42	1.50	1.34	1.49	1.35	1.51

出典：厚生労働省人口動態統計、静岡県推計人口

2 牧之原市の将来推計人口

(1) 第1期人口ビジョン（平成26年に策定）の考え方

策定時の国長期ビジョン及び静岡県総合計画などを参考に以下の仮定値を設定した。

項目	仮定値
合計特殊出生率	2014年（平成26年）の現状1.52から 2020年（令和2年）に1.7、2025年（令和7年）に1.8、 2030年（令和12年）に2.0、2035年（令和17年）に2.07に上昇
純移動率	東日本大震災による増加している転出者を抑制し 2020年（令和2年）にまでに平成17年から平成22年に移動率まで戻す。その後は、Uターン就職等の若者の転入者を増やし、 20～24歳が25～29歳になるまでの転入超過を7割増加、 子育て世代の転出抑制により、 25～29歳が30～34歳、30～34歳が35～39歳の転出超過数を7割減少 →この効果を各年齢階級に波及させる。
生残率	社人研推計の率を活用。

当時の社人研推計では、当市の人口は 2060年に27,590人まで減少する見込みであるが、市の施策による効果を着実に反映し、各項目が仮定値のとおり改善すると、2060年の人口は32,470人となる。

(2) 第 2 期の仮定の考え方

第 1 期人口ビジョンでは、コーホート要因法で東日本大震災後の住民移動を独自推計した。

最新の社人研推計は、平成 22 年と平成 27 年国勢調査間の移動率を基にしており、東日本大震災後の状況が考慮されているため、当市の第 1 期人口ビジョンとほぼ同数となる。

社人研推計は、全国の市町村の人口が推計されているとともに、静岡県の長期人口ビジョンにおいても社人研推計を基礎としているため、県及び他市町村との比較がしやすい。

第 2 期の当市の人口ビジョンにおいても、最新の社人研推計の生残率や出生率（一部）などを活用した独自推計を行う。

(3) 第 2 期の仮定値

出生率と移動率を仮定し、本市独自で推計人口を算出する。

独自推計では、日本人と外国人の移動率が異なるため、それぞれ別に推計した。

ただし、直近の外国人の移動率が同様に続く場合、10～15 年後には数万人規模になると推計されるが、新型コロナウイルスの影響や製造設備の大規模な増設、就業者の増加の見込みがない中で、同様の比率で拡大し続けるとは考えにくい。当面は、日本人の減少分への加算に留まり、長期の視点では工場設備の機械化や AI 化などによって減少する可能性もある。

このように、外国人数は、国内外の社会経済情勢に強く影響を受けるものであり、先行き不透明中で、数十年先まで仮定することは難しい。

そのため、2020 年までは直近の移動率とし、2020 年から 2025 年までは日本人の同時期の減少者数のうち、市内の第 2 次産業就業率分を加算するとし、その後は横ばいと仮定した。

パターン	出生率	移動率	生残率
独自推計（基礎） 【現状が続く】	合計特殊出生率が 2025 年以降も 1.43 で推移	（日本人） H27～R1（直近 5 年間）の移動率を基本として 2045 年まで推移 （外国人） 2015 年から 2020 年は直近移動率 2020 年以降は、移動率は横ばい 2020 年から 2025 年は、同時期の日本人の減少数の牧之原市第 2 次産業の就業率分を実数で加算	社人研推計の生残率
独自推計（目標） 【政策成果あり】	合計特殊出生率が 2025 年に 1.5 2030 年に 1.6 2035 年に 1.7 2040 年以降は 1.8 に上昇	（日本人） 独自パターン基礎値をベースに 20～39 歳の男女の移動率を半減 （外国人） 独自パターンの基礎値と同様	社人研推計の生残率
社人研推計 【比較参考値】	社人研推計の出生率 合計特殊出生率が 2045 年 まで 1.58 程度で推移	社人研推計の移動率	社人研推計の生残率

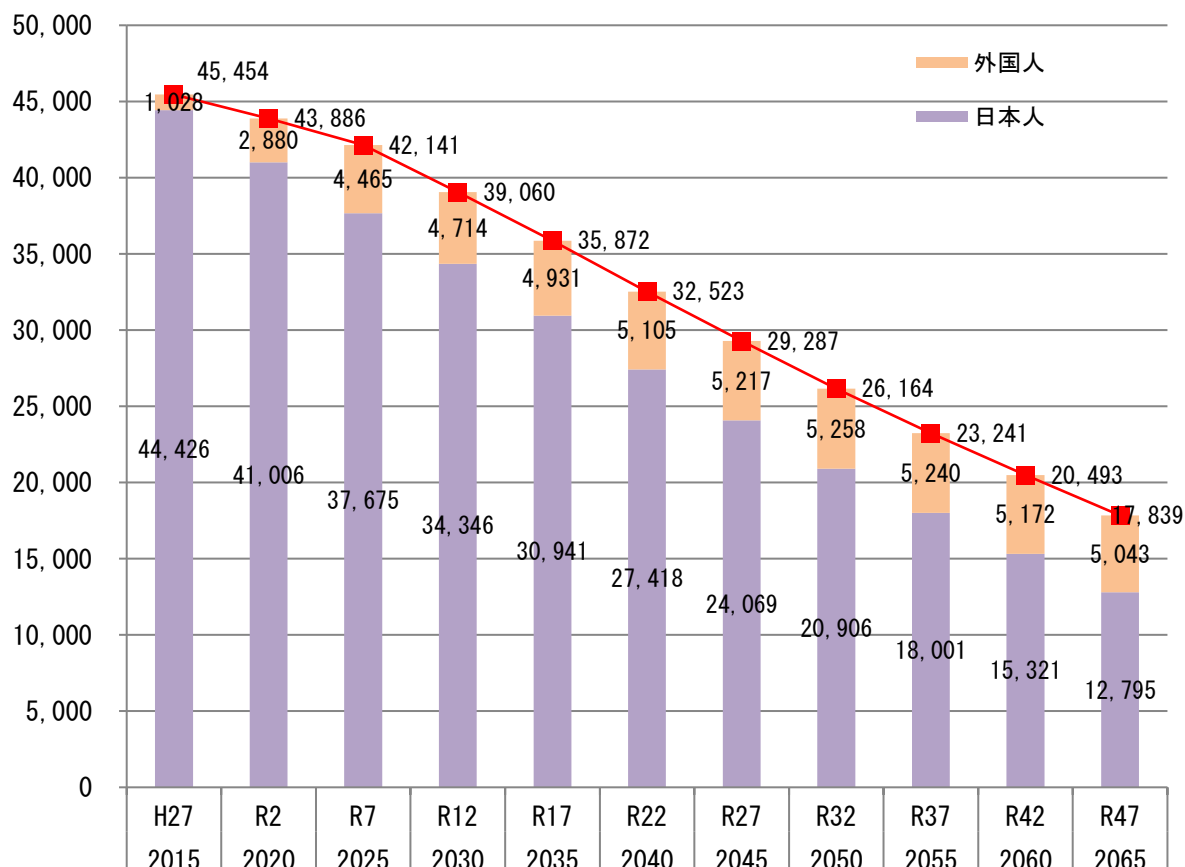
(3) 第2期の推計人口（基礎値）

仮定値を基に算出した推計人口は下表のとおりで、日本人の推移は、最新の社人研推計とほぼ同じ傾向となる。外国人は、2020年、2025年はそれぞれの仮定値により増加し、その後は、出生率、生残率による増減のみで、ほぼ同じ数で推移すると仮定した。

総数では、2045年は29,287人となり、社人研推計の26,154人より、3,133人多くなると予測する。

【第2期推計の基礎値】

(単位：人)



全体人口の比較

分類	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
独自推計（基礎）	45,454	43,886	42,141	39,060	35,872	32,523	29,287
（日本人）	44,426	41,006	37,675	34,346	30,941	27,418	24,069
（外国人）	1,028	2,880	4,465	4,714	4,931	5,105	5,217
社人研	45,547	42,277	39,036	35,816	32,619	29,359	26,154

今の状況がこのまま続いた場合の推計値を「独自推計（基礎値）」とする。

この数字は、直近の状況と外国人の仮定値を基にした数値で、政策成果を見込んでいない。

※政策成果を盛り込んだ「独自推計（目標値）」は次ページ以降に記載

(4) 第2期の推計人口（目標値）

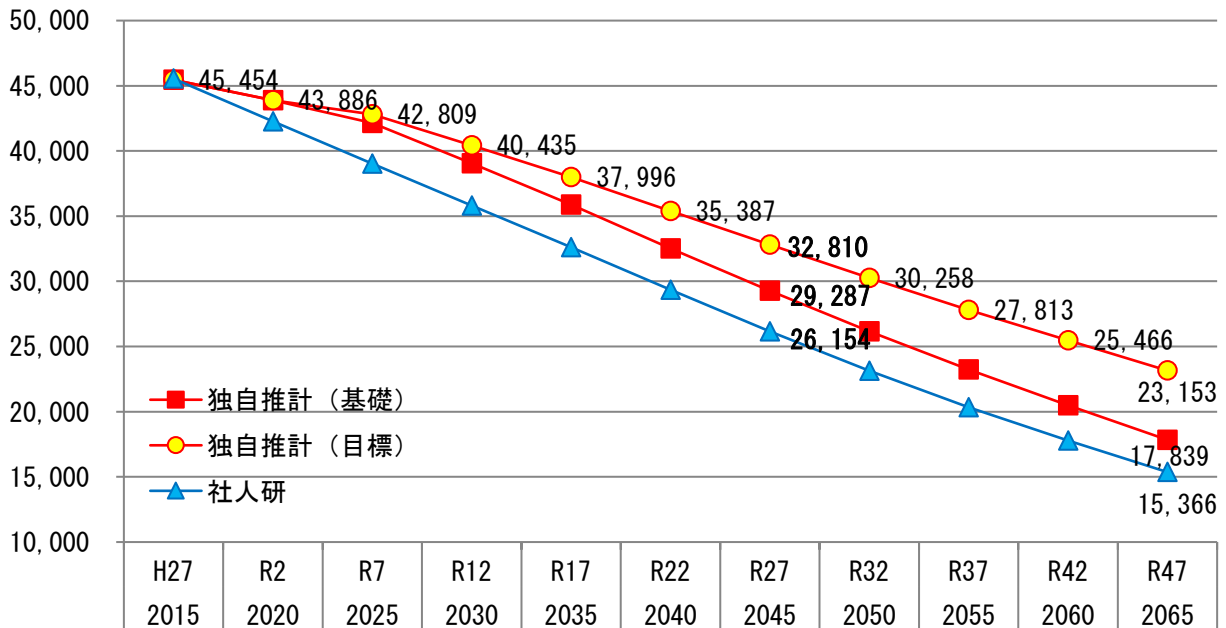
独自推計の基礎値に、政策成果により「日本人男女の20歳から39歳の移動率を半減」、「合計特殊出生率の段階的な上昇」を加算した場合の推計を「独自推計（目標値）」として示す。

2045年（令和27年）には、32,810人となり、独自推計（基礎値）より3,523人多く、社人研推計より6,656人多くなる。

第1期人口ビジョンでは、2045年（令和27年）に36,946人と推計していたが、同時期で4,136人減少となった。第1期人口ビジョン策定後の出生率と移動率を日本人、外国人別に推計するなど、前回推計より算出方法を具体化したこともその一因である。

【第2期推計の目標値】

（単位：人）



全体人口の比較

分類	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
独自推計（基礎）	45,454	43,886	42,141	39,060	35,872	32,523	29,287
（日本人）	44,426	41,006	37,675	34,346	30,941	27,418	24,069
（外国人）	1,028	2,880	4,465	4,714	4,931	5,105	5,217
独自推計（目標）	45,454	43,886	42,809	40,435	37,996	35,387	32,810
（日本人）	44,426	41,006	38,329	35,673	32,968	30,123	27,378
（外国人）	1,028	2,880	4,480	4,762	5,028	5,264	5,432
社人研推計	45,547	42,277	39,036	35,816	32,619	29,359	26,154

独自推計（目標値）は、政策成果を含めた目指す姿を示す指標とする。

独自推計（基礎値）は、様々な政策検討における基礎資料とする。特に公共施設の整備などは将来負担に係る慎重な検討が必要なため、独自推計（基礎値）を活用することとする。

(参考) 独自推計 (目標値) の5歳階級別人口 日本人

年齢階級	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	44,426	41,006	38,329	35,673	32,968	30,123	27,378
0～4歳	1,690	1,271	1,166	1,118	1,026	937	879
5～9歳	1,900	1,650	1,241	1,139	1,092	1,002	915
10～14歳	1,939	1,873	1,627	1,224	1,123	1,077	988
15～19歳	2,025	1,834	1,772	1,539	1,158	1,062	1,019
20～24歳	1,568	1,589	1,638	1,582	1,375	1,035	950
25～29歳	2,184	1,072	1,336	1,378	1,331	1,157	871
30～34歳	2,326	1,859	991	1,235	1,274	1,231	1,070
35～39歳	2,571	2,265	1,832	977	1,218	1,256	1,214
40～44歳	2,979	2,455	2,164	1,751	934	1,164	1,201
45～49歳	2,544	2,930	2,416	2,130	1,723	919	1,146
50～54歳	2,781	2,513	2,896	2,390	2,107	1,705	910
55～59歳	3,270	2,747	2,485	2,866	2,366	2,087	1,690
60～64歳	3,535	3,166	2,663	2,410	2,782	2,298	2,029
65～69歳	3,637	3,418	3,068	2,586	2,342	2,705	2,236
70～74歳	2,553	3,427	3,230	2,907	2,456	2,228	2,576
75～79歳	2,304	2,348	3,167	2,998	2,709	2,298	2,088
80～84歳	2,115	1,963	2,014	2,740	2,615	2,381	2,032
85～89歳	1,545	1,546	1,463	1,518	2,093	2,023	1,864
90歳以上	960	1,079	1,159	1,186	1,243	1,557	1,700
(再掲) 0～14歳	5,529	4,795	4,034	3,481	3,241	3,015	2,782
(再掲) 15～64歳	25,783	22,429	20,193	18,257	16,268	13,916	12,099
(再掲) 65歳以上	13,114	13,782	14,101	13,935	13,460	13,192	12,497
(再掲) 75歳以上	6,924	6,936	7,804	8,442	8,661	8,259	7,685

(参考) 独自推計 (目標値) の5歳階級別人口 外国人

年齢階級	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	1,028	2,880	4,480	4,762	5,028	5,264	5,432
0～4歳	39	210	312	313	308	295	251
5～9歳	30	93	253	312	313	308	295
10～14歳	34	77	130	253	312	313	308
15～19歳	48	120	145	130	253	311	312
20～24歳	123	350	359	145	130	253	311
25～29歳	133	479	631	358	144	129	252
30～34歳	122	389	681	630	357	144	129
35～39歳	114	322	546	679	628	356	144
40～44歳	128	266	440	544	676	626	355
45～49歳	96	206	327	438	541	673	623
50～54歳	67	152	250	324	435	536	668
55～59歳	48	109	184	246	320	430	530
60～64歳	23	61	118	181	242	315	422
65～69歳	11	27	63	114	176	237	308
70～74歳	8	9	25	60	109	169	229
75～79歳	2	7	9	23	55	101	159
80～84歳	2	2	6	7	20	48	89
85～89歳	0	1	1	5	6	16	37
90歳以上	0	0	1	1	2	4	9
(再掲) 0～14歳	103	380	695	878	932	916	854
(再掲) 15～64歳	902	2,453	3,680	3,675	3,727	3,774	3,747
(再掲) 65歳以上	23	47	104	210	368	574	831
(再掲) 75歳以上	4	10	17	36	83	168	294

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

第1章 はじめに

1 背景と目的

地方創生は、平成 26 年 9 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、日本全国で進められている取組である。

当市では、平成 27 年 3 月に、牧之原市第 2 次総合計画前期基本計画と整合を取る形で、「第 1 期牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で当計画に基づき地方創生を進めてきた。

この期間は、平成 23 年に発生した東日本大震災の影響などから、人口や社会経済の動向が大きく変化した時期であった。人口社会減（転出と転入の差）は、平成 25 年に 733 人減であったが、平成 29 年以降は、ほぼゼロにまで抑制される一方で、出生者数については、平成 17 年の市誕生時は約 400 人/年であったが、現状では約 250 人/年に減少するなど、人口減少に係る課題が改善した部分もあれば、深刻化している部分もあり、課題がより複雑化、多様化していると言える。

人口は、社会増減と自然増減（出生と死亡の差）により変化し、その要因は結婚、子育て、教育、働き方、暮らし方などの各種環境によると考えられる。複雑に絡み合う多様な課題に対応するためには、プレイヤーとなる人材を育て、新しいサービスや働き方を生み出し、魅力的な点をつくることなどを、一つずつ着実に積み上げ、縮退する社会においても、住む満足度を高め、人とお金の流れをしっかりと確保し、まちの持続性を高めなければいけない。

このようなことに、従来の考え方ややり方に縛られず、積極果敢に取り組むことが求められている。

今回策定する「第 2 期 牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生に関して、今後の牧之原市が目指す 5 か年の目標や施策の方向性を盛り込んだ計画とする。

5 年間進めてきた第 1 期総合戦略の成果の検証、人口を含む各種指標や統計データの状況、総合計画や各種計画に基づく施策の推進状況などを考慮するとともに、新しい発想での取組を具体化し、今住んでいる人が今後も住み続け、外から来る人達が住みたいと思えるまちをつくることで、人口問題を解決し、まちの持続性の確保に向けて実効性のある計画とする。

2 第1期総合戦略の総括

(1) 第1期の基本目標の達成状況

第1期「総合戦略」（平成27年度から令和元年度）に掲げる基本目標毎の数値目標の達成状況は下表のとおり

基本目標	数値目標	単位	目標	実績
子どもを産み育てやすい環境をつくる	合計特殊出生率	—	1.70	1.42
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	%	70.0	40.1
魅力を感じて定住するような住環境を整備する	高台開発による転入者増加数	人	600	0
安定した雇用を創出するとともに、若者が働きたいと思える就業環境をつくる	年間新規雇用者数 【達成】	人	610	729
	市の産業は活力があると思う市民割合	%	50.0	12.9
誰もが生き生きと暮らせる地域をつくる	お達者度（男性） 【達成】	—	17.60	17.88
	お達者度（女性）	—	21.70	20.92
長期にわたり安全・安心な公共施設を提供する	維持管理経費の削減割合	%	6.0	4.7
	公共施設マネジメントの市民容認度	%	90.0	82.7

(2) 各基本目標の状況

- ・合計特殊出生率は、子育て世帯の経済負担の軽減、相談機能の強化、認定こども園化の支援などの保育環境の充実に努めたが、目標を達成せず計画策定時よりも低下した。
- ・高台開発は、第1期では住環境整備まで進めなかったが、現在、開発に係る各種調整が完了し、土地区画整理事業の実施に向けた取組を進めている。
- ・年間新規雇用者数は、ここ数年の自動車産業の好調さの影響もあり、目標を達成したが雇用の数よりも、働き方の質や豊かさなどには、まだまだ課題があると言える。
- ・お達者度は、絆づくり事業などの自治推進や市民協働、地域包括ケアシステムの構築に向けた各種取組を進めた。元気な高齢者の活躍の場づくり、社会課題への参画、自治組織の更なる強化などが次期に向けた課題である。
- ・公共施設の削減割合は、公共施設マネジメントの推進により不要な施設の除却や民間への貸付などを進め、目標には達しないが削減割合を伸ばした。次期では、面積の大きい学校や子育て支援施設の再編、民営化などに取り組み、更なる成果を目指す必要がある。

- ・5つのプロジェクトをそれぞれ進めてきたが、単独の推進では非効率な面もあり、課題解決の根幹となる事項に対し、一体的な取組を展開する方が効果的である。
- ・第2期では、この点も考慮し、基本目標の柱を再編する。

(3) 解決に向けた道筋

- ・国の第2期総合戦略にもあるとおり、出生率に影響を及ぼす要因は、結婚行動と出産行動の要素によるものであり、子育て支援や経済的不安だけでなく、晩婚化や非婚化への対応、働き方の改善などに総合的に取り組まなければ改善は見込めない。
- ・また、出生率が比較的高い市町村では、働き方や子育て支援等の各種施策が若い人への支援として機能していること、地域コミュニティの形成、企業等が若者を大切にする意識を持っていること、地域の伝統や文化への意識など、行政だけでなく、地域全体としての創意工夫により、暮らしやすい地域づくりを進めていることが成果に繋がると分析されている。
- ・働き方、子育て、教育などを、若い人への支援として機能させるとともに、若い人が求めるサービスやライフスタイルをつくり出すことに、単独のプロジェクトとしてだけでなく、総合的な視点で取り組む必要がある。
- ・賑わい拠点の整備を進めるとともに、子育て支援や保育の充実、公園の整備、住宅用地の供給、共働きしやすい就業環境の実現などに企業や地域と連携して取り組み、子育てと女性の活躍を両立しやすい住環境を実現する。
「日本一女性に優しいまち」となるように取り組む。
- ・当市は首都圏と中京圏の中間に位置し、富士山静岡空港を始め、御前崎港や東名高速道路相良牧之原 IC など陸海空の交通インフラの整備が進み、人と物の交流拠点として、高いポテンシャルを有している。
- ・これらのインフラを通じて、国内外から通過している人とお金の流れを当市に呼び込み、地域活力の向上に繋げていくため、第1期から進めている相良牧之原 IC 北側開発を引き続き進めるとともに、市内の企業の用地拡張、安全安心で快適なコミュニティ拠点の整備など、インフラを有効活用した住環境、事業環境、消費環境などを実現し、ポテンシャルを着実に地域の力として具体化していく必要がある
- ・これらの取り組みを強力的に進めるためには、上記の政策分野に投入する予算を確保する必要があるが、社会経済情勢の変化に伴い扶助費関係予算の増加、電子化やシステム導入の維持費、公共施設の老朽化への補修などに対する管理的な経費に多額の予算を費やされ、このままでは、必要な政策に十分な財源を投入できない可能性がある。
- ・引き続き、公共施設の計画的な適正化を進める。また、Society5.0の推進に向けたデジタル人材の育成や確保などの新たな社会の流れに対応するとともに、基礎的な行政サービスに係る事業や定例的な管理事業などについても、やり方や実施そのものを根本的に見直すことに手を付けなければならない。

第2章 基本方針

1 基本的な方針（戦略の理念）

以下のポイントを、総合戦略を進めるための理念（基本的な考え方）とし、基本目標（具体的な方向性や取組）に反映する。

なお、先行き不透明な社会経済情勢であるため、理念や計画性を重視しつつも、着実かつ具体的に取組を積み上げるとともに、臨機応変で柔軟な対応が必要になる。

(1) 人づくり・プレイヤーの育成

社会経済情勢が大きく変わる中、新しい社会ニーズに対応した取組を実践し、牽引する人材の存在が取組を進める重要な鍵となる。

他市と同様の画一的な取組では、独自性、特長を生み出し、発揮することは出来ない。地域の資源を活かした魅力ある点を生み、線や面にしていくためには、新しいサービスや産業を生み出す知恵のある人材・具体的な取組を行うプレイヤーの存在が不可欠である

公共と民間の両方において、取組の起点となる人材の存在こそが、取組を進めるための第1歩と捉え、人を育てることへの十分な投資、活躍しやすい環境づくりを進める必要がある。

また、所得や共働きの影響などで若者の暮らしが忙しく、余裕がなくなっている中で、今後更なる健康寿命の延伸や意欲ある高齢者の存在に期待が高まっている。世代を超えた課題に対応するためにも、若者だけでなく、市民の誰もがプレイヤー、サービスの提供者になるとともに、様々な場面で助け合い、支え合うような協働・連携が必要である。

(2) 自立した選ばれるサービスの創出

今後の社会経済、人口減少などの状況を鑑みると、旧来のやり方の踏襲だけでは、このまちを子や孫世代にまで持続させていくことが益々難しくなることが予測される。

拡張から成熟、縮退に移行していく社会に対応するためには、ターゲットとする層に対して、選ばれ、使われるサービスや空間を提供する必要がある、それが一時的で、他者からの財源供給に頼るものでは、まちの本質的魅力となるためには継続性を欠く。

例えば、当市の豊かな自然や特産品などが、単なる資源だけではなく、具体的な産業やサービスとして継続して利用され、人を呼び込み、暮らしの魅力を高めるものにするためには、稼ぎ、自立性のある継続性のある取組、事業としなければならない。

何かに依存するのではなく、稼ぎ・自立して持続する力強い取組をたくさん生み出し、人とお金を呼び込み、暮らしの満足度を高めることで、まちの魅力を底上げしていく。

(3) 公民の連携での課題解決

新たな社会ニーズに応えるサービスを生み出すことは、今ある行政の資源だけでは実現は困難であり、稼ぐ知恵と実行する力を持つ民間との連携が必要である。

現在、企業や自治会など多様な民間主体の活動が多様化、高度化し、ビジネス手法を用いて社会課題を解決するなど、私的な利益追求に留まらず、公共的価値の創出に取り組む事例

が増えている。また、地方創生の制度も民間（企業）の力を社会課題の解決に活かすような制度の充実が図られているため、積極的に活用すべきと考える。

公共と民間には、民間の稼ぐ知恵、自由度の高さ、実行力などと、行政の安心安全や信用性、制度等の調整力など、それぞれ特性と得意分野がある。それを活かして、効果的な役割分担の中で力を発揮して、困難な取組にチャレンジすることで、まさに新たな価値を創出する。

また、公共が担ってきたが民間の方が効率的に実施できるもの、民間の実施を行政がサポートすることで実現性の向上や内容の充実が図られるものなど、相互の取組を補完することで利便性や満足度、地域価値の創出に寄与できるものもたくさんある。

サービスや空間の創出など様々な面で、公と民が境目なく連携し、両者の連携による最強のプロセスを構築することで、様々な地域課題に対応していく。

(4) 未来技術の導入

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能である。

例えば、鉄道駅が無く、公共交通網も脆弱である当市では、移動・物流などのサービスが導入できれば、鉄道沿線市町との交通格差を克服することができる。農業や製造業などの分野においては、労働力の確保や省力化が課題となっており、産業面でも、新たな技術の導入が今後の持続性においても有効であると思われる。

また、行政サービスにおいても市民の利便性向上、事務処理の省力化、市の魅力の情報発信などに活用し、効果的に地方創生を進めていくうえで有効的なツールになり得る。

今ある資源や産業の効率化、暮らしの利便性向上などを通じて、住民の暮らしの満足度を高めるためにも、Society5.0に係る未来技術の積極的な導入を進める。

(5) 地域間の連携

当市の規模（人口約 44,000 人、約 111 km²）では、単独で全ての行政サービスを提供することは効率的ではない。現在、周辺市町や静岡地域などとの広域で施設の運営、サービスの提供などを実施しているが、今後も費用対効果などを考慮し、効果的な施設運営や行政サービスの提供などに取り組んでいく。

また、当市には、富士山静岡空港や御前崎港など、海外とも繋がる大規模な交通インフラが立地し、東名高速道路により首都圏や中京圏とのアクセスの利便性も高い。

これらのインフラの連結点などは、人や物の交流拠点としての付加価値を有しており、訪日外国人が 3,000 万人を超え、今後も更なる増加が見込まれる中、これらのインフラを活用したインバウンドのポテンシャルを最大限発揮するためには、広域での地域間連携を進め、多様なコンテンツを一体的に提供、発信することが不可欠である。

様々な面で、地域間の連携を進めることで、広域が持つ多様な力を、地域に人とお金を呼び込むことに活かしていく。

2 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

3 総合計画の関係性

(1) 総合計画の状況

牧之原市自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的に市の仕事を進めるために、基本構想及びこれを具体化するための基本計画を策定するもの。

現計画である牧之原市第2次総合計画の期間は、基本構想(平成27年度から令和4年度)、後期基本計画(令和元年度から令和4年度)である。

策定のための諮問機関として、総合計画審議会を設置している。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総合計画	第2次 前期基本計画				第2次 後期基本計画				第3次	
総合戦略	第1期 総合戦略					第2期 総合戦略				

※令和5～6年度は、第3次総合計画に合わせて、総合戦略の内容を随時見直す。

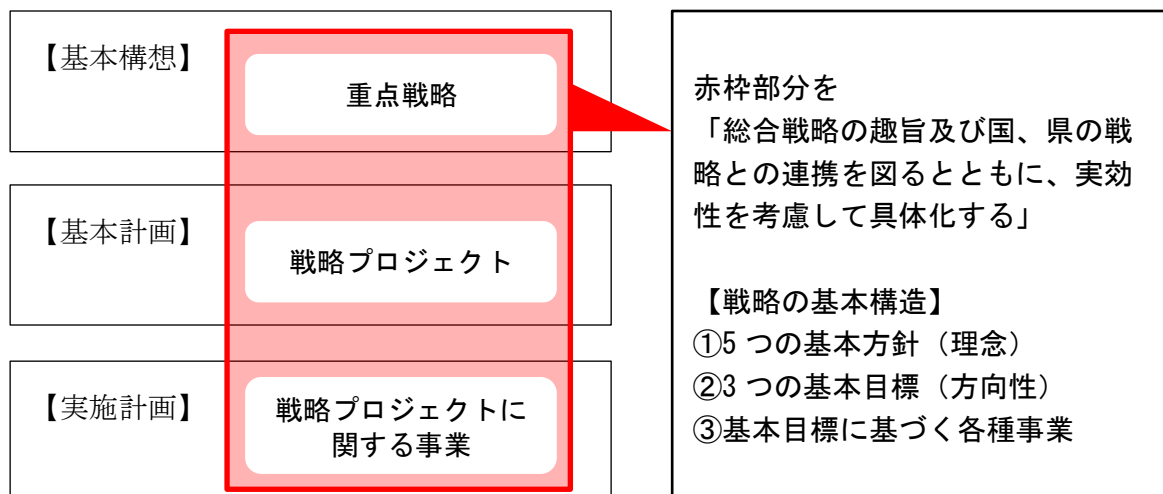
(2) 関係性

当戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、自治体の人口問題に対する総合的な戦略を示すもので、総合計画と非常に親和性、関係性が高い計画である。

また、市の計画体系と連動し、計画期間内における選択と集中により施策を推進するとともに、人口問題に繋がるまちの課題について戦略的に取り組む。

これらを踏まえた両計画の関係性については、下図に示すとおり

【総合計画と総合戦略の関係性】



4 推進体制

市役所内の全庁横断組織である「まちづくり推進本部会議」において計画の原案及び進捗状況について協議し、総合的な政策間連携を図る。

また、学識経験者、地域住民や公共的団体の代表など、様々な分野の委員で構成する総合計画審議会において計画案及び進捗状況を審議し、外部有識者の知見や住民の意見を活用したPDCAサイクルを構築する。

市議会には、総合計画審議会の審議結果の報告や毎年の予算、決算の審議の中において、推進状況を説明することで、地方創生の取組全体の効果検証を行う。

これらのサイクルを通じて、計画の策定から、推進、見直しまでを管理していく。

5 持続可能な開発目標（SDGs）との連携

SDGs は、先進国を含む国際社会全体の 2030 年を期限とする持続可能な開発目標であり、全ての関係者の役割を重視し、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものである。

17 の目標と 169 のターゲットを掲げており、この理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化と相乗効果により、地方創生の一層の充実と深化に繋げることができる。

また、SDGs に取り組む企業や自治体も増えてきているため、同一の価値基準に沿って連携して取り組むためにも、SDGs の取組との連携を図ることは、取組の推進を加速化させることに有効である。



6 計画の体系

基本方針（理念）

- (1) 人づくり・プレイヤーの育成
- (2) 自立した選ばれるサービスの創出
- (3) 公民の連携での課題解決
- (4) 未来技術の導入
- (5) 地域間の連携

基本目標 1 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境の実現

- (1) 日常生活を豊かに暮らせるまちの機能の向上
- (2) 地域資源を活かした産業の育成
- (3) 市のブランドイメージの構築と移住定住
- (4) 結婚から出産、子育て、教育環境の充実
- (5) 若者の就業・居住環境の充実

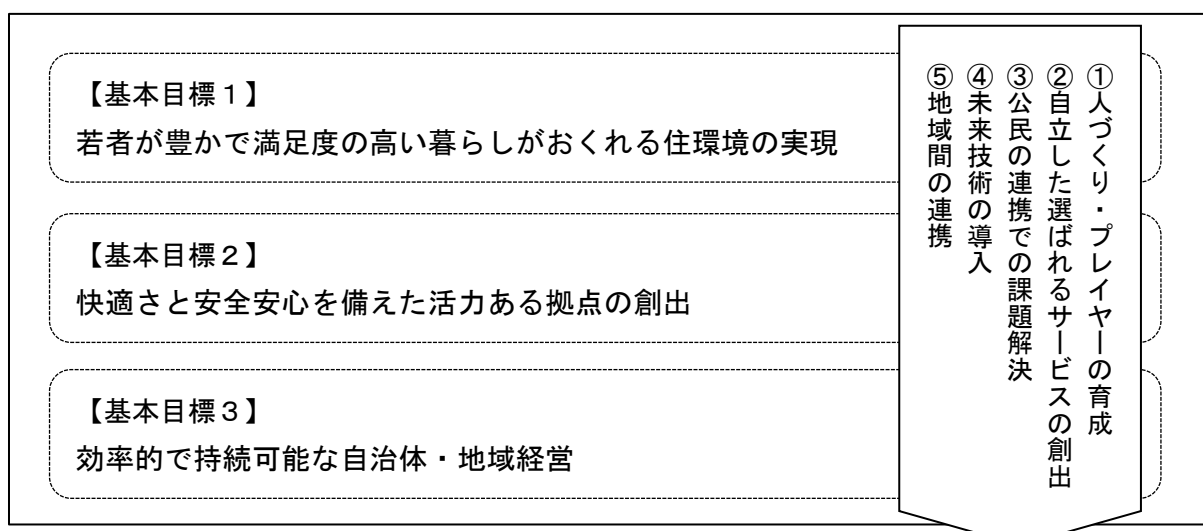
基本目標 2 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出

- (1) 魅力ある社会課題解決型の都市拠点づくり
- (2) 陸・海・空の交通インフラを有効活用した人の流れの創出
- (3) 安心安全な防災拠点の形成
- (4) 企業の研究、製品開発などに係る機能拡充の支援

基本目標 3 効率的で持続可能な自治体・地域経営

- (1) 新しい時代の流れを取り込んだ市政経営
- (2) 公共施設の最適化
- (3) 誰もが活躍し、支え合うコミュニティづくり

【体系の図化】



第3章 基本目標

基本目標1 若者が豊かで満足度の高い暮らしがおくれる住環境の実現

当市の持つ地域資源や立地環境などの魅力、利点を活かし、健康的な食生活、アクティブな遊びや体験、やりがいのある働き方などが実現できるなど、モノの豊かさではない、暮らしの豊かさを生み出す。

結婚から出産、子育て、子どもの教育までに対し、若者の求める希望をかなえ、子どもや家族、友人と心豊かに楽しく暮らせる住環境を実現する。

これらを通じて若者が住みたい、訪れたいと思えるまちをつくる。

数値目標

内容	目標値
公民連携による事業創出数（複合施設整備やエリア構想の策定数） （現状 1件）	5件
年間の新規起業者数（現状 40件）	50件
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合（現状 40.1%）	55.1%

(1) 日常生活を豊かに暮らせるまちの機能の向上

（施策の方向性）

- ・地域資源を活かした新しい産業やサービスの創出に取り組む民間プレイヤーを見出し、民間プレイヤーが行う地域課題の解決に資する事業計画の策定や事業を支援することで、市域に新たなサービスやライフスタイルを創出する。
- ・商店街、沿岸部、里山などのエリア再生に資するエリア構想を策定し、構想の実現に向けて、公民の連携で取り組む。公民の複合機能を持つ施設の整備や事業の実施を通じて、居住者の日常生活や来訪者の滞在をより豊かに魅力的にするようなエリアの創出に取り組むとともに、地域の価値や住民満足度を高める。

（具体的な事業）

- ・若者に魅力あるサービス等創出支援事業
- ・ミルキーウェイショッピングタウンエリア構想の策定と推進
- ・豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備事業
- ・図書交流館管理運営事業
- ・図書館整備事業
- ・公園整備事業

(KPI)

- ・市の事業を通じて事業の実施に至った民間プレイヤー数 10人（現状：0人）
- ・エリア構想を通じて実施した（新規、既存の見直し）事業や施設数 10件（現状：0件）

(2) 地域資源を活かした産業の育成

(施策の方向性)

- ・海岸や特産品などの豊富な地域資源を活用した観光商品づくりを進め、持続可能な観光経済圏を形成する。
- ・民間の人工造波施設（ウェイブプール）を核として、サーフ文化やサーフィンを楽しむ環境整備を進めるとともに、静波海岸を中心とした沿岸部全体の活力を高める。また、近隣市と連携し、富士山静岡空港などを活用した広域での観光交流人口の増加を図る。
- ・東京五輪などの大型イベントを契機とし、サーフィンやマリンスポーツ、海岸アクティビティを活用した交流や海岸環境の整備を促進する。
- ・担い手不足が進む中小企業、地域産業の再生や事業承継を進めるため、セミナーや相談の機会を設け、事業者が行う新たな取組を支援するとともに、若者と中小企業との交流などを促進する。

(具体的な事業)

- ・まきのはら地域活性化センター事業
- ・観光まちづくり事業
- ・ホストタウン推進事業
- ・沿岸部活性化事業
- ・ウェイブプールを核とした広域観光交流促進事業
- ・観光施設整備事業
- ・観光振興事業
- ・地域総合整備資金貸付事業（ウェイブプールへの貸付）
- ・がんばる中小企業応援事業（マキサポ）
- ・ジョブシャドウイング事業

(KPI)

- ・観光交流客数 2,800,000人（現状：2,741,709人）
- ・成長戦略支援件数 30件（現状：5件/年）

(3) 市のブランドイメージの構築と移住定住

(施策の方向性)

- ・市の魅力を表現したスローガン「RIDE ON MAKINOHARA」のもと、シティプロモーションを推進し、自然などの地域資源豊かさや、健康で活動的な当地域で

の暮らしのイメージアップを図る。

- ・市民が地域の魅力を理解し、愛着や誇りを高める取組を進めることで、市の包括的なイメージの向上、市外からの評価を高めるとともに、関係人口の創出などを図る。
- ・移住を検討するうえでは、住宅と仕事の情報が不可欠であるため、住宅の情報の発信や仕事と移住希望者のマッチングを民間企業や団体と連携して行う。また、移住、定住希望者への経済的な支援制度を活用し、移住を促進する。

(具体的な事業)

- ・シティプロモーション推進事業
- ・移住定住促進事業

(KPI)

- ・年間移住相談件数 70 件/年 (現状：50 件/年)

(4) 結婚から出産、子育て、教育環境の充実

(施策の方向性)

- ・若者の結婚に向けた課題を解消し、未婚化、晩婚化の状況の改善を図る。
- ・子育てに関する相談窓口の設置や地域内での母親の繋がりを強めることで、子育ての孤立感や負担感などから来る悩みを解消する。また、子育て世代に魅力ある暮らしの視点で、健康的な食生活、地域コミュニティによる支え合いなどの各種施策の充実を図る。
- ・行政と民間法人、地域が一体となって、市全体で、幼児教育、保育、子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。
- ・企業や民間団体と連携し、子育て中の女性の仕事と生活の調和の実現、育休の取得率の増加、希望する仕事についたり、起業ができたりするような環境整備を進める。
- ・キャリア教育を通して、自己理解、コミュニケーション力、課題発見・解決力、実行力など主体的に自分の未来を切り拓く力を付けるため、児童、生徒の発達段階に応じた9年間のプログラムを作成し、必要な知識や資質・能力を育むことができるような学習や活動を行う。
- ・未来技術を活用し、プログラミング的思考や課題解決力を養う教育を実現する。
- ・魅力的な教育環境を実現するため、学校再編を進める。

※キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを促す教育」と文部科学省が定義している。

(具体的な事業)

- ・AIによるマッチングシステムを導入した婚活事業
- ・親子絆づくり事業
- ・こどもセンター運営事業

- ・子育て支援センター運営事業
- ・放課後児童クラブ運営事業
- ・保育園等施設マネジメント事業
- ・豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備事業
- ・図書交流館管理運営事業
- ・図書館整備事業
- ・子どもの育ちと学びを繋ぐ小中連携事業
- ・小中一貫教育カリキュラム作成事業
- ・コミュニティスクール推進事業
- ・GIGA スクール構想実施事業
- ・ICT 活用推進事業（学校施設）

(KPI)

- ・子育て支援に対する市民満足度 65%（現状：55.8%）
- ・幼稚園、保育園、認定こども園等の充実への取組に対する市民満足度 70%
（現状 64.2%）
- ・キャリア教育を導入した小中一貫教育の実施校数 12校（現状：0校）
- ・コミュニティスクールの実施校数 12校（現状：0校）

(5) 若者の就業・居住環境の充実

(施策の方向性)

- ・市民や当市に関わる多くの人に、市内産業の状況や、女性が活躍できる就業の場があることなどを知ってもらえるように、様々な媒体や機会を通じて周知、PRを行う。
- ・企業や地域と連携して、育児休暇の取得など共働きしやすい環境の充実を図るとともに、女性だけでなく、家族や地域全体で家事、育児を行い、女性が仕事と子育てを両立できる住環境を充実する。
- ・市が進める賑わい拠点等の周辺に、民間事業者と連携し、日常の豊かな暮らしや趣味を活かしたライフスタイルが実現できる住宅用地の供給を行う。

(具体的な事業)

- ・産業雇用支援ネットワーク事業
- ・賑わい拠点周辺への住宅用地の開発促進事業

(KPI)

- ・男性の育児休暇の取得率 15%（現状：6.5% ※静岡県の平均）
- ・新たに供給する住宅区画数 100区画（現状：0区画）
- ・子どもを産み育てる環境に対する市民満足度 57.7%（現状：42.7%）

基本目標 2 快適さと安全安心を備えた活力ある拠点の創出

富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原 IC など、国内外との交流、連携に高いポテンシャルを持つ交通インフラを活用し、国外、首都圏、周辺地域からのアクセスに優れた魅力ある拠点の開発を行う。

快適で安心安全な消費環境・住環境・事業環境の創出、最先端技術の導入による持続可能なまちづくりを推進し、定住・交流人口の増加を図る。

数値目標

内容	目標値
高台開発に伴う開発地域内及びその周辺地域への転入者数	600 人
PAZ 内の要配慮者（1215 人）の受入体制の整備（現状 58.9%）	100.0%
今の場所に住み続けたいと考える市民割合（現状 59.5%）	70.0%

(1) 魅力ある社会課題解決型の都市拠点づくり

（施策の方向性）

- ・東名高速道路相良牧之原 IC 北側地区において、土地区画整理組合と連携して、土地区画整理事業の施行を通じた複合的な用途による開発を進める。
- ・職住近接で、ゆとりある快適な住宅用地を整備するとともに、市外の人たちが、魅力を感じて、定住するような住環境の整備を推進する。
- ・有事には、緊急物資の供給拠点や被災住民の受け皿となる避難所機能を確保することで、市全体の強靱化、地域の防災体制の強化を図る。
- ・民間事業者の参画による開発推進協議会を開催し、暮らし、交通、エネルギー、農業、産業などの各施策分野において、社会課題の解決につながる AI や IOT などの最先端技術の実装を図り、持続可能な未来のまちづくりを目指す。
- ・本地区が新たな都市拠点としての役割を発揮するために必要な公共公益施設の整備を図る。

（具体的な事業）

- ・（仮称）牧之原市 IC 北側土地区画整理事業（助成事業）
- ・相良牧之原 IC 北側地域の排水路等整備事業
- ・東名相良牧之原 IC 北側地区周辺社会インフラ整備事業
- ・新拠点開発推進事業
- ・企業立地促進事業
- ・公共公益施設整備事業
- ・最先端技術の導入による未来まちづくり推進事業（スーパーシティ、スマートシティ）

（KPI）

- ・ 牧之原 IC 北側土地区画整理事業の整備状況 100%（現状：0%）

(2) 陸・海・空の交通インフラを有効活用した人の流れの創出

（施策の方向性）

- ・ 富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原 IC などの交通インフラの利便性の更なる向上、新たな人の流れを呼び込むような取組を、民間や他の自治体と連携して実施するとともに、民間主導の取り組みを支援する。
- ・ 県や関係する市町と連携し、富士山静岡空港新幹線新駅設置を進めるとともに、その状況に合わせて、新駅周辺の開発についても検討を行う。
- ・ 御前崎港への大型客船の誘致を進めるとともに、乗客が御前崎港を拠点に、静岡県中西部を周遊するような観光ツアールート構築、地域の特産品の PR や販売などを関係する団体と連携して実施する。
- ・ その他、当市の魅力を高めるような企業進出（拠点の整備、事業の実施など）に対しては、ニーズに合わせて、必要な用地の確保などの支援を行う。

（具体的な事業）

- ・ 御前崎港の客船誘致
- ・ 都市間交通の利便性向上事業

（KPI）

- ・ 御前崎港への大型客船の誘致件数 4 件（令和元年度 1 件/年）

(3) 安心安全な防災拠点の形成

（施策の方向性）

- ・ 想定される地震・津波災害、原子力災害などの複合災害への対応能力を高めるため、防災拠点や整備を進め、地域コミュニティの暮らしの安心安全を高める。
- ・ 原子力災害発生時の PAZ 圏内の避難に伴い、健康リスクが高まる要配慮者について、避難の受入準備が整うまでの間の屋内退避を行うため、放射線防護施設を整備する。
既存施設へのエアシェルター整備だけでは、収容可能者数が不足するため、相良地区に新たな放射線防護施設を整備する。
- ・ 相良地区の放射線施設整備の隣接地には、防災広場を合わせて整備し、相良 B&G 海洋センター、相良総合センターい〜ら、あおぞら保育園と合わせて、有事における避難所の確保と、平時における市民の利用を両立した地区防災拠点を形成する。

（具体的な事業）

- ・ 相良地区防災拠点構想の策定と推進
- ・ 放射線防護施設整備事業及び管理事業
- ・ 相良地区防災広場整備事業
- ・ 海岸防潮堤整備事業

(KPI)

- ・相良地区防災拠点構想の整備率 100% (現状：0%)
- ・震災、火災、水害、浸水対策への取組に対する市民満足度 60.0%
(現状：38.4%)

(4) 企業の研究、製品開発などに係る機能拡充の支援

(施策の方向性)

- ・当市は、お茶の加工などの飲料、自動車の車体から部品までの輸送用機械器具、電子機械器具を主要な産業として、約1兆円規模の製造品出荷額を有している。自動車産業などの機械製品は、国内拠点の再編等が進んでいるが、交通インフラの利便性や立地環境などにより、市内の既存工場周辺を拡張する動きが出ている。
- ・これらのニーズを具体的な拠点の拡充、従業員の増加、税収の増加に繋げるため、実現に向けて必要な支援を行う。特にスズキ株式会社からは、相良工場の拡張用地取得等に係る要請を受けているため、静岡県と連携し、開発に向けた諸課題に対応していく。
- ・既存工場の拡張以外にも幹線道路の沿線など、利便性の高い地域へは、企業の進出ニーズが高まっているため、必要に応じて情報の提供、用地の確保、補助金交付などの支援を行う。

(具体的な事業)

- ・萩間地区工業用地開発事業
- ・企業立地促進事業 ※再掲

(KPI)

- ・製造品出荷額 1兆2,000億円 (現状：1兆700億円)
- ・新規工業用地の確保面積 48ha (現状：0ha)

基本目標3 効率的で持続可能な自治体・地域経営

将来に渡り持続可能な自治体・地域経営を進めるため、今あるやり方や仕組みに捉われず、Society5.0による新しい社会の力の導入、公共施設の計画的な改修・更新、既存事業等の抜本的な見直しなどに、積極的にチャレンジする。

政策的投入できる経営資源を確保するとともに、戦略分野の選択と集中により強力な推進を図るなど、効率的な自治体運営を支える基礎を強化する。

また、地区拠点の確保などを通じて、自治会組織を強化し、暮らしに密接した課題解決、サービスの提供を担う支え合う住民協働や自治の機能を高める。

数値目標

内容	目標値
管理的経費の削減率（令和2年3月末時点）	-5%
公共施設の延床面積の削減率（令和2年3月末時点から）	6.0%
地区の活動拠点の整備に対する市民満足度（現状 45.1%）	60.0%

(1) 新しい時代の流れを取り込んだ市政経営

（施策の方向性）

- ・人口減少に伴い職員数が減少する状況においても行政機能を維持するだけでなく、より効率的に各種サービスの提供や情報の発信を行うため、AI やロボティクスを使いこなすスマート自治体への転換を図る。
- ・国が令和元年12月に示した「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、基幹業務（住民記録、税務、福祉等）に係るクラウド型の標準化システムが順次示されるため、導入に係る課題を分析したうえで、業務のやり方の見直しと合わせて、積極的に導入をしていく。
- ・また、基幹業務以外では、当市独自の取組が必要であるため、業務への効果、費用対効果などを考慮し、当市に合わせた仕組みを工夫して構築していく。
- ・他の自治体でも、同様の検討をしているため、立地環境、自治体規模、産業や人口構造が類似する自治体の取組を注視し、当市に導入可能な部分などを検討していく。また、近隣市町と連携した調査研究も進める。
- ・デジタル化以外にも、管理的な事業の実施内容の見直し、ふるさと納税による財源確保などに努め、歳出削減と歳入増加に取り組む。

（具体的な事業）

- ・牧之原市デジタル化推進基本計画の策定と推進
- ・行政サービス ICT 化推進事業
- ・行政改革の推進

- ・ふるさと納税の促進

(KPI)

- ・デジタル化基本計画に基づく事業の着手率 100% (現状: 0%)
- ・ふるさと納税 年間納税額 3億円 (現状: 1.9億円)

(2) 公共施設の最適化

(施策の方向性)

- ・公共施設の改修更新経費を試算したうえで、今後の負担可能経費と比較し、持続可能な公共施設の改修、統合、廃止などを総合的かつ計画的に進める。また、必要な行政サービスの質を維持していくことをPPPの視点などを盛り込んで検討する。
- ・公共施設マネジメント基本計画の理念(未来志向、賢く使うなど)に基づき、施設分類別の個別計画の策定を進め、用途別の延床面積の大きい学校教育施設、子育て支援施設の再編、民営化などに計画的に取り組む。また、取組の状況に合わせて公共施設マネジメント基本計画の見直しを行う。
- ・公的不動産については、地域価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための活用にも積極的に取り組む。また、PFIやコンセッションなど、効果的、効率的な整備、運用に向け、新たな仕組みや制度の活用にも、積極的にチャレンジする。

(具体的な事業)

- ・公共施設マネジメント基本計画の見直し
- ・公共施設分類別の個別計画の策定
- ・保育園等施設マネジメント事業 ※再掲
- ・学校再編計画策定事業
- ・学校再編計画推進事業
- ・豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備事業
- ・図書交流館管理運営事業
- ・図書館整備事業

(KPI)

- ・施設分類別の個別計画の作成 100% (現状: 0%)
- ・公共施設マネジメントに関する市民容認度 90% (現状: 82.7%)

(3) 誰もが活躍し、支え合うコミュニティづくり

(施策の方向性)

- ・暮らしに係る課題に、行政と地域が一緒になって取り組むとともに、自治意識や課題解決に係るスキルを持つ人材を育てることで、地区主体のまちづくりの実施を支援していく。
- ・若者が地域を知り、郷土愛を育むとともに、職業観や人生観を養い、将来故郷で活躍できる人材を育てるため、地域や高校と連携した人材育成事業を進める。

- ・自治会組織は、地域住民の生活に密着した組織であるが、地域の担い手不足や自治会加入率の低下など、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。生活に身近な相談窓口の設置、地区主体のまちづくりの支援を行う地区支援拠点の機能を設け、自治組織の強化を図る。最初は 10 地区の中からモデル地区を選定し、可能な業務から試行的に実施、検証し、導入を進めていく。

(具体的な事業)

- ・地域リーダーの育成推進事業
- ・地域の絆づくり事業
- ・地区支援拠点機能の構築事業

(KPI)

- ・地区支援拠点の設置数 10 箇所 (現状 : 0 箇所)
- ・絆づくり事業の実施地区数 10 地区 (現状 : 8 地区)

策定：令和 2 年 3 月 30 日
改正：令和 2 年 8 月 20 日
令和 2 年 10 月 12 日
令和 5 年 8 月 9 日

牧之原市企画政策部秘書政策課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1
TEL：0548-23-0052
FAX：0548-23-0059
E-Mail：seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp

